

第1次伊豆市総合計画

後期基本計画

【2011～2015】

～素案～

1-1 心も身体も健康なまちづくり(健康づくり)

1 現況と課題

【現況】

- 市民の健康意識が高まっている反面、各種検診の受診率が低いなど、健康意識や行動に対する個人差が大きく、生活習慣病予防といった健康づくりへの行動に結びついていない傾向があります。
- 妊娠時の不安解消や安全な分娩を望む妊婦、育児不安を抱える保護者が増加するとともに、発育・発達支援が必要な子どもの増加が見られます。
- 幼児のう歯罹患率が高く、また、成人は歯科保健への関心が薄い傾向にあります。
- 社会情勢が複雑化しており、精神的ストレスを抱える市民が増加する傾向にあります。
- 高齢化を背景として医療費が増大しています。
- 健診の受診方法が変わり、40歳以上の方は加入されている健康保険ごとに特定健康診査・特定保健指導を行うことになりました。
- 各種予防接種の受診率は高く、感染症予防への意識が向上していますが、新たな感染症の発生等により、不安感が高まっています。
- 食を通じた健康づくりや食の安全性について、市民の意識が高まっています。

【課題】

- 日常生活での健康づくりを実践に繋げていくための取り組みが求められています。
- 妊娠・出産に伴う疾病の予防・早期発見のための妊婦健康診査や乳幼児健康診査の実施、発達段階に応じた保健・歯科指導等の支援を継続する必要があります。
- 子どもの頃から口腔衛生に関する意識を高め、高齢期まで自分の歯を維持できるよう支援する必要があります。
- 精神的な健康の保持・増進を図るために、心の健康づくりに関する取り組みが必要です。
- 検(健)診の受診率向上及び事後指導、生活習慣病予防に重点を置いて取り組む必要があります。

- 感染症予防に関する知識の普及をはじめ、新しい感染症への対策が必要です。
- 医療費の抑制及び地域医療体制の充実を図る必要があります。
- 健康増進、農林漁業振興、教育などの観点から、食育を推進する必要があります。

2 基本事業

① 健康づくり計画「健康いず21」の推進と見直し

健康に関する情報提供や啓発、相談、各種検(健)診の実施など健康的な生活習慣が実践できるよう、「健康いず21」の行動計画を推進し、医療費の抑制に努めるとともに、健康づくり推進協議会等を開催し、市民や関係機関との連携強化を図ります。

また、計画期間の満了(H23年度)に伴い、より市民の状況に即した計画の見直しを行います。

② 母子保健の推進

(1) 妊婦健康管理等の推進

妊婦健康診査の受診勧奨や保健指導など、妊産婦の健康管理を支援するとともに、出産準備金の支給を行います。

(2) 乳幼児健康診査等の実施

乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の発育発達に関する支援や育児不安の解消を図ります。また、新生児訪問等による保健指導を実施します。

③ 歯科保健の推進

生涯を通じた歯科保健対策を総合的に推進するため、歯科保健推進会議を開催するとともに、市民や関係機関等と連携し、う歯罹患率の低下及び歯周病予防に向けた効果的な歯科保健事業を実施します。

また、7520・8020歯科表彰等により、歯科保健への意識の向上を図ります。

④ 心の健康づくりの推進

精神的なストレスや様々な心の問題を解決し、安定した生活を送ることができるよう心の健康づくりに関する意識啓発や講座等を開催します。

また、気軽に相談できる体制を整備します。

⑤ 予防対策の推進

(1) 各種検(健)診の充実

病気の予防や、早期発見・早期治療のため、市民の健康ニーズに対応した検(健)診を充実するとともに、広報や健康づくり活動の啓発等により、受診率の向上を図ります。また、必要に応じて、医療機関への受診勧奨や保健指導、健康管理指導などを実施します。

さらに、国民健康保険被保険者については、人間ドックや脳ドックの検診費用の一部を助成します。

(2) 特定健診・特定保健指導の推進

国民健康保険被保険者のうち、対象者に対してメタボリックシンドロームに着目した健診を行い、該当者及びその予備軍に対する保健・栄養指導を実施し、生活習慣等の改善を図ります。

(3) 各種検(健)診事業の一体化

各種がん検診と特定健診及び事後指導を一体的に進めます。

(4) 各種予防接種の推進及び感染症対策の充実

乳幼児や学齢期の子どもに対する各種予防接種や高齢者等の感染症予防接種の実施を推進します。

また、新型インフルエンザなど感染症に対する情報提供を充実させ、実際に感染症が広がった場合は、県や医療機関と連携し、迅速に対応します。

⑥ 地域医療体制の整備

(1) 救急医療体制の充実

田方医師会や田方地区消防組合と連携し、救急医療体制の充実を図ります。また、在宅当番医制の充実や指定救急病院など関係機関との連携による夜間救急医療の診療機能向上に努めます。

(2) 地域医療体制の強化

医療機関における産科医等の医師確保や医療機器整備を支援するとともに、国や県と連携し、地域医療の強化を図ります。また、高齢化社会に対応し、自宅で看護や医療が受けられるよう、訪問看護や医療体制の向上を図ります。

(3) かかりつけ医制度の啓発

市民が日常的に身近な医療機関を通して気軽に疾病予防や健康相談などができるよう、かかりつけ医制度の啓発に努めます。

⑦ 食育の推進

(1) 地域に根ざした食育の推進

生涯にわたる健康づくりとしての食育実践に向け、食育推進会議を開催し、市民や地域団体、関連機関等と連携して「伊豆しょく育元気プラン」を推進します。

(2) 家庭における食育の推進

家庭における食を原点として、家族団らん、地場産物を使用した手作りの味、地域料理や行事食の伝承、父親の料理への参加等を推進します。

3 主要事業

- 「健康いず21」の推進
- 乳幼児健診事業及び事後保健指導
- 心の健康づくり事業
- 各種検診の受診率向上及び事後保健指導
- 特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)の推進
- 医療費適正化訪問活動
- 食育推進事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 健康づくり事業（各種健康教室、健康関係イベント）に参加する
- ◇ 健康の自己管理（健診の受診、生活習慣病などの自主予防）に取り組む
- ◇ 食育推進事業（食育関係教室、食育関係イベント等）に参加する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
成人・高齢者健康教育参加者数	人/延べ	4,509	5,000
各種がん検診受診率	%	20	30
特定健康診査受診率	%	39.8	65.0
特定保健指導年間実施者数	人	15	200
医療費適正化訪問者数（国民健康保険被保険者）	人/年	20	100
中学1年生の朝食摂取率	%	88.5	100

主な個別計画

- 健康いず21計画 [平成19～23年度]
- 伊豆市特定健康診査等実施計画 [平成20～24年度]
- 伊豆しょく育元気プラン [平成21～25年度]

1-2 地域で支える福祉のまちづくり(地域福祉)

1 現況と課題

【現況】

- 民生委員や児童委員をはじめ、地区役員、ボランティアなどの方々が、多方面で地域の福祉を支えています。また、小学校区単位の地域福祉委員会も設立されつつあります。
- 中高年齢層や女性を中心に、ボランティアへの参加者は着実に増えつつあり、それに伴いグループ数も増加しています。
- 市内に災害ボランティアが結成されつつあり、地域内での活躍が期待されています。総合防災訓練では、市外から集まる災害ボランティアのためのセンター運営訓練が実施され、災害ボランティアの受け入れに備えています。
- 不況や失業などにより、生活費や就職、医療費などの相談が増えています。

【課題】

- 地域を取り巻く諸問題について、住民自身で考え、行動する地域福祉の充実が必要となっています。
- ボランティア活動において、専門的な知識や技能を要求されるケースや異なる種類のボランティアが協働して支援に当たることなどが求められており、人材育成やボランティア間の連携が必要となっています。
- 災害ボランティア団体の結成は、まだ一部の地域に留まっており、市外から集まる災害ボランティアを受け入れるための体制の整備が必要となっています。
- 生活費や就職、医療費などの相談を必要としている人が、身近な場所で相談できる機会を提供するとともに、相談内容に対し、専門機関等への確に繋げることや相談者の自立に向けた支援が必要となっています。

2 基本事業

① 地域福祉の充実

(1)福祉活動への参加の推進

市民のボランティア活動への参加意識高揚のため、地域住民を対象としたボランティア講座や講演会を開催するとともに、高校生のワークキャンプなど福祉ボランティア活動に触れる機会を充実します。

また、小中学校の福祉教育を充実させることにより、将来のボランティア人材の拡充を図ります。

(2)地域における福祉活動への支援

社会福祉協議会・民生児童委員協議会等の地域福祉活動の支援やボランティア団体の育成を推進します。また、地域福祉委員会への参画等、市民の福祉への参加を促進し、市民自らが地域における問題解決に取り組む地域福祉活動を支援します。

(3)福祉ボランティアネットワークの強化と災害ボランティアの受入

地域ボランティアの活動の場や情報の提供を行うとともに、ボランティア相互のネットワーク化を推進し、地域の福祉活動の充実を図ります。

また、市外から集まる災害ボランティアの受け入れに向けたボランティアコーディネーターの育成や宿泊場所の確保などを進めます。

② 相談支援体制の充実

(1)相談体制の充実

各種相談窓口間の連携強化と地域の相談窓口である民生委員・児童委員への支援を充実し、気軽に相談できる環境づくりを整備します。

(2)関係機関との連携強化

社会福祉協議会をはじめ、医療や介護、社会福祉施設などの相談窓口との連携強化により、問題を抱える人の早期発見や早期支援に努めます。

(3)福祉制度の啓発と理解促進

相談者が必要とする福祉、医療、介護などの諸問題に対して、情報の提供や助言を行うとともに、各種福祉制度に対する理解を深めます。

(4)自立に向けた支援

生活困窮者など支援を必要とする人に対し、公的年金等の受給指導や福祉諸施策の活用を助言するとともに、ハローワークやボランティアなど相談者当人が利用可能な制度の活用を提案します。

3 主要事業

- 社会福祉協議会補助事業
- 地域福祉計画策定事業
- 地域福祉委員会設置事業
- 社会福祉活動の情報提供
- 地域ボランティアのネットワークづくり

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 地域福祉委員会を中心とした福祉に関する問題解決に向けた取り組みへ協力・参加する
- ◇ ボランティア活動へ積極的に参加する
- ◇ 生活で困ったときは公的な相談窓口を積極的に利用する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
登録ボランティア団体数	団体	40	45
災害ボランティア登録者数	人	60	100
市内災害ボランティア団体数	団体	3	4
地域福祉委員会数	団体	11	13

主な個別計画

- 伊豆市地域福祉計画 [平成23~28年度]
- 災害時要援護者避難支援計画

1-3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり(高齢者福祉)

1 現況と課題

【現況】

- 伊豆市の高齢化率(注1)は、平成22年4月1日現在で30.4%となっており、静岡県平均の23.0%に比べて高く、今後も上昇する傾向にあります。
- 高齢者の多くが、健康面や経済面、介護に対する不安を抱えています。
- 認知症高齢者が増加しており、家族の介護負担が増加しています。
- 一人暮らし世帯や高齢者世帯の増加、核家族化の進展により、介護放棄や高齢者虐待の相談や対応が増加しています。
- 市民の生活様式の多様化に伴い、介護保険サービスだけでは、ニーズに対応できないケースが増加しています。

【課題】

- 高齢者が生きがいを持って暮らすことができるよう、主体的に活動できる場や働く場の提供が必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことの実現や、家族の介護負担・経済的負担の軽減を図るため、元気な高齢者を増やす取り組みが必要です。
- 認知症になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、認知症の理解と介護方法を指導する取り組みが必要です。
- 高齢者が要介護状態にならないよう、予防する取り組みが必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう高齢者福祉、介護保険に基づくサービス計画を作成し供給体制を整えることが必要です。

2 基本事業

① 生きがい対策の充実

(1) 生きがいと健康づくりの推進

高齢者が、様々な分野で社会参加できる機会を提供するとともに、老人クラブなど高齢者自らが企画運営する講演会やレクリエーション、健康づくり事業を支援します。

(2) シルバー人材センターの活動支援

高齢者が、自分の持つ能力を活用して就業機会を得られるよう、シルバー人材センターの取り組みを支援します。

② 高齢者の在宅福祉の充実

(1) 高齢者の生活不安、介護不安の解消

認知症に対する理解、緊急通報システムのサービス提供、介護者家族への支援など、高齢者の生活や介護に関する不安を解消する取り組みを実施します。

(2) 生活支援サービスの提供

食事の支援、紙おむつの助成、外出支援など、介護保険サービス以外の福祉サービスを提供し、在宅での継続した生活ができるよう支援します。

③ 地域で支えるシステムづくりの推進

(1) 地域包括支援センター活動の充実

個々の高齢者の状況やその変化に応じて、福祉・介護・医療など、高齢者を継続的かつ包括的に支援する活動を推進するとともに、地域包括支援センター職員〔保健師等、主任介護支援専門員、社会福祉士〕を確保し、活動の充実を図ります。

また、地域包括支援センターを中心に、地域包括ケアシステム(注2)の実現に向け、医療・保健・介護・地区組織〔民生委員など〕のネットワークづくりを推進します。

(2) 高齢者の虐待防止・権利擁護の推進

高齢者の権利擁護、人権侵害や尊厳を奪う虐待行為の防止を図るため、広報紙・ホームページなどを活用して啓発活動を推進します。

また、高齢者の人権が守られるよう成年後見制度(注3)の活用や権利擁護活動を支援します。

④ 介護予防の推進

(1) 介護予防の普及啓発

高齢者が要介護状態にならないよう介護予防教室や健康づくりなどの取り組みを通じて、介護予防意識の普及啓発を進めます。

(2) 介護予防事業の充実

高齢者の生活機能低下の早期発見と介護予防教室や個別相談の充実を図ることにより、悪化の防止と自立した生活が維持できるよう支援します。

⑤ 介護保険の適正運営

(1) 介護保険事業計画の推進

3年ごとに介護保険計画を見直し、介護サービス量の見込みに応じたサービスの提供を行います。

介護保険料の納付状況の早期把握や啓発訪問指導などにより、介護保険負担の公平化を確保し、未納の長期化を防止します。

(2) 居宅介護サービス、地域密着型サービスの提供

在宅生活が維持できるよう、訪問介護や通所、短期入所などのサービスの提供に努めます。また、認知症高齢者に対応した共同生活介護施設など地域密着型サービスの提供に努めます。

(3) 施設サービスの提供

介護保険事業計画により、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の提供に努めます。

3 主要事業

- 老人クラブ運営費補助事業
- シルバー人材センター補助事業
- 高齢者のための福祉サービス事業
- 家族介護者支援事業
- ヘルパー、認知症サポーター養成講座事業
- 高齢者等の虐待防止、権利擁護推進事業
- 介護予防事業
- 認知症対応型共同生活介護施設整備事業
- 介護福祉施設整備事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ バランスの取れた食事や適度な運動などにより健康管理を心掛けながら、生きがいを持って暮らす
- ◇ 健康づくり、介護予防や地域との交流のためのボランティア活動・地区サロンに参加する
- ◇ 地域の見守り体制の拡充に取り組む

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
老人クラブ登録者数	人	3,491	4,500
シルバー人材センターの年間作業受注件数	件	1,093	1,300
認知症サポーター数	人	460	1,000
要介護(要支援)認定者数	人	1,449	1,474

主な個別計画

- 伊豆市高齢者保健福祉計画 [平成21～23年度]
- 第4期介護保険事業計画 [平成21～23年度]

(注1)総人口に占める65歳以上人口の割合

(注2)住み慣れた地域で、必要な医療、介護、福祉のサービスが包括的、継続的に提供できる体制

(注3)認知症、精神、知的障がいにより判断能力が十分ではない方の契約法律行為の同意や代行などを後見人が行う制度

1-4 障がい者が充実して暮らせるまちづくり(障がい者福祉)

1 現況と課題

【現況】

- 身体、知的、精神に障がいのある方は、ともに増加傾向にあります。
- 障がい者が地域で自立した生活ができるよう、日常な生活支援が求められており、障がい者の就業に関する相談も増加しています。
- 相談支援事業所など関係団体と連携した自立支援協議会が設置され、個別支援会議の開催など支援体制ができています。
- 入院や入所といった生活の場から地域生活への移行が求められており、居宅介護、就労支援、移動支援などのサービス利用が増えています。
- 重度心身障がい者や精神障がい者の長期入院医療費助成を行い、経済的負担軽減と継続治療を支援しています。
- 障がい者の作業事業所の新設や定員増などにより、日中活動の場が増えました。
- 家族などの高齢化もあり、親なきあとの障がい者の生活・住まいについて心配する声が高まっています。
- 障がい者や障がいに対する理解を深め、ともに生きる地域社会のため、障がい者ボランティア等の幅広い活動が求められています。

【課題】

- 障がい者の適切なサービス利用や就労支援に向けて、自立支援協議会を核とした相談支援体制の充実を図ることが必要です。
- 地域における障がい者の自立を支援するため、引き続き、在宅支援事業と医療費助成事業の推進が必要となっています。
- グループホーム、ケアホーム、福祉ホームの整備促進に向け、関係団体との協議や連携強化が必要です。

- 在宅生活・就労を支援するため、通所施設の整備が必要です。
- 障がい者に対する理解を深めるとともに、障がい者ボランティアを育成することが必要となっています。

2 基本事業

① 相談支援体制の充実

(1)相談体制の充実

相談支援事業所を中心に日常的な相談体制の充実を図ります。

(2)関係機関との連携強化による就業支援

ハローワーク相談会や障がい者就業支援センター等と連携し、障がい者の就業を支援します。

(3)相談支援事業所との連携強化

相談支援事業所の専門的知識を活かし、障がい者の自立を支援するため、自立支援協議会を核としたネットワークづくりを推進します。

② 在宅支援サービスの充実

(1)在宅支援事業の推進

居宅介護や移動支援等を通じて、障がい者の自立・社会参加を推進します。

(2)医療費の助成

重度心身障がい者や継続治療が必要な精神障がい者の医療費助成を行います。

③ 支援施設の充実

(1)地域での住まいの確保

障がい者の地域での自立に向け、地域住民の理解を得て、グループホーム・ケアホーム等の整備を社会福祉法人等と連携し、促進します。

(2)通所施設の整備充実

中豆授産所の移転も含めた通所施設の整備について、社会福祉法人等と連携し、促進します。

④ 障がいのある人への理解促進

(1)障がい者ボランティアの支援

各種ボランティア活動の拡充を図るため、情報提供や活動用資機材の整備・活用を進めます。

(2)人材育成の拡充

社会福祉協議会を中心に各種の養成講座や研修会を開催し、市民の障がいへの理解を深め、人材を育成します。

3 主要事業

- 地域自立支援協議会運営事業
- 障がい者相談支援事業
- 自立支援給付事業
- 地域生活支援事業
- 重度心身障がい者医療費助成事業
- 精神障がい者入院医療費助成事業
- 授産所整備事業
- 障がい者福祉サービス提供施設整備事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 地域で生活する障がい者の自立に協力する
- ◇ 障がい者ボランティアへ参加する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
施設入所から地域生活への移行者数	人	8	23
就労継続支援サービス(通所施設)利用者数	人	57	70

主な個別計画

- 第1次伊豆市障害者計画 [平成18~23年度]
- 第2期伊豆市障害福祉計画 [平成21~23年度]

1-5 子育てしやすいまちづくり(次世代育成)

1 現況と課題

【現況】

- 子どもの出生数が、予想を上回る速さで減少しているため、適正規模での園運営が困難になっており、市内幼稚園及び保育園の再編を進めています。
- 女性の社会進出や核家族化に伴い、保育ニーズの多様化や仕事と家庭生活の両立支援が求められています。
- 近所付き合いが少なくなり、子育ての孤立化や子育て不安を持つ保護者が増えています。
- 雇用状況の悪化により、経済的に不安定な世帯が増加し、生活に不安を感じる子育て家庭が増えています。
- 児童虐待・不登校・ドメスティックバイオレンス(DV)・離婚等家庭内での子どもの成長に影響を与え得る問題が増えています。

【課題】

- こども園の開設や民営化を含めた園の適正な配置が必要です。
- 仕事と家庭生活の両立を図るための対応と環境づくり、保護者のニーズに対応する保育メニューが必要となっています。
- 子育ての経済的負担を軽減するための支援を充実させる必要があります。
- ひとり親家庭では、経済的・社会的に不安定な家庭が多く、子育てや家庭生活における様々な問題を抱えており、支援が必要となっています。
- 核家族化が進んだことにより、身近に相談できる人が減り、子育て家庭の孤立化や子どもを育てることへの不安を感じている保護者が増えており、支援が必要となっています。

2 基本事業

① 幼児保育環境・教育環境の充実

(1) 魅力ある園づくり

子ども達が誇れるような魅力ある園づくりを目指します。また、こども園の開設により、幼稚・保育園児の分け隔てない環境づくりを図り、乳幼児の心身の健全な発達を助長します。

(2) 保育・教育メニューの充実

多様化する保育需要に対応できるよう、0歳児保育などの特別保育の充実や、民営化を含めた効率的な運営による保育サービスの充実を図ります。

② 子育て支援の充実

(1) 子育て支援センターの充実

子育て相談をはじめ、親子交流の場や情報の提供、指導、育児講座などを充実します。また、子ども全般に関する専門的な拠点の整備を図ります。

(2) 子育てネットワークの充実

地域子育て支援グループやボランティア、学校、ファミリー・サポート・センター等をネットワーク化し、支援活動の充実や情報の共有化を図ります。

(3) 放課後児童クラブの充実

放課後留守家庭の増加に対応するため、高学年児童の受け入れを行うとともに、放課後子ども教室推進事業などと連携し、クラブ内容や設備等の充実を図ります。

(4) 子育て助成事業の充実

子育てに係る医療費の軽減を図るため、入院・通院の医療費助成を行います。また、出産祝い金の支給による子育てに対する助成を行います。

③ ひとり親家庭への支援

(1) ひとり親家庭に対する就職相談

自立支援センターと連携を図り、ひとり親家庭に対する就職相談を実施します。

(2) ひとり親家庭等医療費助成

父子・母子家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行います。

(3) 母子家庭の自立就労への支援の推進

母子家庭の母親が自主的に行う職業能力開発に対し、高等技術技能訓練費・自立支援教育訓練給付金等の支給や県の貸付金制度の啓発、相談体制の充実を図ります。

(4) ひとり親家庭への家事支援

ひとり親家庭が安心して働き、育児ができるよう、ファミリー・サポート・センターなどを中心に生活実態に応じた家事支援を実施します。

④ 家庭養育の支援

(1) 家庭児童相談室の充実

市民からの電話相談や面接相談に応じ、助言や指導を行うとともに、自立に向けた保護、支援、救済を推進します。

(2) 児童虐待防止対策の充実

関係機関との連携により、虐待やDVの早期発見・早期対応に取り組むとともに、相談体制やネットワークの充実を図ります。

(3) 女性相談員の設置

離婚やDV、生活不安など増大する女性に関する問題に対応するための相談員を設置します。

3 主要事業

- こども園開設事業
- 魅力ある園運営事業
- 0歳児保育事業
- 病後時保育事業
- 子育て支援センター事業
- 子育てネットワーク事業
- 放課後児童クラブ事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- ひとり親家庭に対する就職相談事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 母子寡婦福祉資金の貸付事業
- 高等技術訓練促進事業
- 自立支援教育訓練給付金事業
- 家庭児童相談室事業
- 虐待防止ネットワークの充実
- 女性相談室設置事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 子どもや家庭の大切さへの理解や子どもと触れ合う機会へ積極的に参加する
- ◇ 地域行事など、世代を越えた地域の交流に積極的に参加する
- ◇ ファミリー・サポート・センターなどの市民相互による子育て支援活動に積極的に参加する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
こども出生数	人	165	200
こども園数	園	0	4
0歳児保育実施園数	園	1	3
病後児保育実施園数	園	0	1
子育て支援センター運営数	か所	1	5
放課後児童クラブ開設数	か所	6	7

主な個別計画

- 伊豆市次世代育成支援後期行動計画 [平成22~26年度]
- 伊豆市幼児教育課程

2-1 癒しをテーマとした観光交流の振興(観光交流産業)

1 現況と課題

【現況】

- 平成 21 年度の観光交流客数は 332 万人で、平成 20 年度に比べ 12.4%減少しています。
- 平成 21 年に市内に宿泊した外国人観光客は 6,300 人となっています。
- 自然を楽しむハイキング愛好者が年々増加しており、ガイドの養成を行っています。
- サイクルイベントを実施し、自転車を活用した誘客に取り組んでいます。
- 「温泉」「健康」「体験」「食」をテーマとした情報発信と通年型受入体制づくりを進めています。
- スポーツ施設を核にした魅力・地域ブランド創出を目的に伊豆魅力(三力)プロジェクトを設立しました。
- 観光圏構想や伊豆半島ジオパーク構想(注1)など、国内外からの誘客を図るための広域連携の動きがあります。
- 静岡空港の開港に伴い、空港から伊豆への交通アクセス改善に取り組んでいます。

【課題】

- 伊豆市への観光入込客数の減少傾向が続く中、地域が一体となった魅力ある観光地づくりやまちづくりが必要となっています。
- 優れた自然・町並み・沿道景観を整備・保全し、魅力的な観光交流拠点づくりが必要です。
- 観光圏整備やジオパーク構想など、広域的な観光施策が必要です。
- 農林水産業との連携による新しい体験型旅行形態に対応した誘客対策が必要です。
- 外国人観光客の受入体制整備、プロモーション活動を積極的に実施する必要があります。
- 来訪者が必要とする観光情報を、きめ細かに提供する観光情報発信の強化や観光ボランティアガイド等の人材育成が必要です。
- 観光ニーズに対応した既存資源の活用と個性の強化が必要です。

- 交通アクセスの要衝である修善寺駅や土肥港を観光拠点として活性化する必要があります。また、各観光施設間の交通アクセスを整備することが必要です。
- 多様化する観光ニーズに対応する総合受入体制の整備が必要です。
- 来訪客が安全に、安心して利用できるような観光施設の環境整備や安全対策が必要です。

2 基本事業

① 地域全体の魅力を高める観光まちづくり

(1)地域全体の魅力を高める観光まちづくりの推進

観光地にふさわしい玄関(駅、港)整備をはじめ、観光ルートや歩道、サイン類、自然景観等の整備を進めます。

(2)自然景観・町並み景観の保全と整備

訪れたいくなる景観づくりや癒しの空間である自然資源の保全と整備を進めます。

(3)街道・沿道の景観整備

下田街道をはじめ、市内の街道や沿道における景観や統一感のある景観づくりを推進します。

② 着地型旅行による誘客の推進

(1)広域連携による誘客事業の推進

観光圏構想やジオパーク構想など、近隣市町との広域連携による誘客事業に取り組めます。

(2)独自の資源を活用した誘客事業

サイクルメッカ事業や「温泉」「健康」「体験」「食」を活用してのTO-JI博イベントなど、リピーター増加を図る誘客事業を積極的に進めます。

(3)ニューツーリズムの推進

山や海などの資源を活用したグリーンツーリズムやブルーツーリズム、環境保全に向けたエコツーリズム、健康づくり・メディカルツアーなど、市の魅力を活かした商品を造成し、関係機関が一体となって誘客に取り組みます。

(4)スポーツ施設を活用した誘客事業の展開

スポーツ施設を活用した観光振興を推進するため、市民の健康づくり事業と連携し、伊豆魅力(三力)プロジェクトが行う観光誘客事業を支援します。

③ インバウンド(外国人観光客誘客)の推進

(1)伊豆市インバウンド推進事業

新たな観光客誘致のため、インバウンド事業を積極的に推進します。

(2)外国人観光客の旅行ニーズ把握

伊豆市への外国人観光客の入込み実態調査を実施し、受入対策推進施策に役立てます。

(3)外国向け観光情報の充実

外国人観光客誘客のための情報発信を充実します。

④ 観光情報発信の強化・充実

(1)情報発信機能の強化と一元化

来訪者が必要とする情報をきめ細かに提供するシステムを、行政や観光関係者のネットワーク化により構築し、一元的・効果的に情報発信します。

(2)映像作品の活用によるイメージアップ

全国や世界に伊豆市の魅力を発信することができる映像作品を活用し、イメージアップを図ります。

⑤ 観光交流拠点の整備と施設の活用

(1)観光施設の整備による利用促進

既存の観光施設をはじめ、海水浴場・自然公園・キャンプ場・遊歩道等について、利便性の向上と安全確保を最優先に施設整備を進め、利用促進に取り組めます。

(2)陸と海の玄関口の整備

伊豆の陸と海の玄関口として相応しい観光交流拠点となるよう修善寺駅や土肥港の整備を進めます。

(3)交通アクセスの確立

観光拠点及び観光施設間をネットワーク化する交通アクセスの確立に取り組めます。

(4)観光スポットの整備促進

富士山や桜といった撮影ポイントや点在する滝などの観光スポットについて、遊歩道や駐車場等の整備を進めます。

(注1) ジオパークとは、地球科学的に見て貴重な特徴を持つ地域を含む自然公園をいう。ジオパーク構想は、伊豆半島の資源を保全し、科学教育やツーリズムに利用しながら地域の持続的な経済発展を目指すとする構想。

⑥ 観光人材の育成と受入体制の整備

(1)おもてなし向上のための観光人材育成

市民一人ひとりが観光案内人として観光客を温かく迎えらるよう、観光ボランティアガイドや観光ガイド等の観光人材を育成します。

(2)来訪客満足度の向上

来訪客の実態調査やニーズ調査を行い、満足度の向上に向けた事業を実施します。

(3)総合受入体制の整備

今後増加が見込まれる外国人観光客にも対応できる総合受入体制を整備します。

(4)観光地の安全対策推進

海水浴場や遊歩道において、利用者が安心して利用できるよう安全対策を講じます。また観光施設や観光交流拠点においても、関係機関との連携による安全体制の確立を行います。

3 主要事業

- 観光まちづくり事業
- 自然景観・町並み整備事業
- 街道・沿道修景事業
- 着地型旅行商品造成事業
- サイクルイベント開催事業
- ニューツーリズム推進事業
- 魅力(三力)プロジェクト補助事業
- 観光写真コンテスト開催事業
- インバウンド推進事業
- 新観光情報ネットワーク構築事業
- 観光宣伝事業
- 観光施設整備事業
- 遊歩道管理・整備事業
- 修善寺駅周辺整備
- 土肥港湾整備事業
- 観光人材育成事業
- 観光客受入実態調査・満足度調査事業
- 修善寺駅観光案内所運営事業
- 伊豆市観光協会補助事業
- 観光防災対策事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 観光関係者だけでなく、市民が一丸となってまちづくりに取り組む
- ◇ 市民一人ひとりが伊豆市の魅力を知り、すばらしさを情報発信する
- ◇ 市民一人ひとりがおもてなしの心で来訪される観光客に明るく親切に対応する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
年間交流人口	万人	332	500
伊豆魅力(三力)プロジェクト運営の大会参加者数	人/年	-	6,000
外国人観光客受入施設割合	%	60	100
観光案内ボランティア人数	人	25	50

2-2 特産品づくりと地産地消の振興(農林水産業)

1 現況と課題

【現況】

- 農家総数、農業就業人口は、ともに減少しており、農業への取り組み意欲の減退と農業従事者の高齢化も加わり、農業離れが進んでいます。
- 山間地の農地は、作業効率の悪さとシカ・イノシシ等の野生鳥獣による食害被害、後継者不足が進んでおり、耕作放棄地が増加しています。
- 特産品である「わさび」、「椎茸」は全国屈指の生産量、販売額を誇っています。
- 国内産木材の価格低迷により、林業経営者が減少しています。
- 八木沢漁港、小下田漁港の整備が進められ、漁業環境が改善されています。
- 漁業は小型船による沿岸漁業が中心であり、就業者の高齢化と後継者不足が進んでいます。

【課題】

- 農業生産組織と担い手の育成が必要です。
- 遊休農地(荒廃農地)の解消及び有効活用が必要です。
- 特産品の消費拡大と生産を振興していく必要があります。
- 有害鳥獣捕獲を更に推進させるとともに、捕獲したシカ・イノシシ等を有効活用していくことが必要です。
- 地元産材の利用促進や販路の拡大を図る必要があります。
- 漁獲量の減少を背景として、育成漁業の推進や後継者の育成が必要となっています。

2 基本事業

① 農業の担い手育成

(1) 地区営農組織等の育成支援

農業経営の安定化を目指し、認定農業者制度等の活用による支援を行うとともに、地区営農組織等への農地の集約化を促進し、機械等による作業の効率化を進め、生産性の向上を図ります。

(2) 担い手への農地集積

農地銀行等の活用により、担い手に農地を集積し、効率的かつ安定的な農業生産を推進します。

② 遊休農地(荒廃農地)の解消と有効活用

(1) 基盤整備及び農地の有効利用の推進

中山間地域への諸制度を活用し、農林道及び用排水路の補修や整備を行い、生産基盤の確保を図るとともに、静岡県の推奨する「一社一村運動」を活用し、農業者と企業との連携による農地の維持・有効利用を推進します。

(2) 体験農園等の開設

遊休農地を活用し、地域の特性を活かした体験農園等の開設を図ります。

③ 農林水産物特産品の振興

(1) 特産品の消費拡大

わさび・しいたけ・天草などの更なる品質の向上とブランド化を推進するとともに、生産団体やJA伊豆の国と連携したPRと消費拡大を進め、国内外への販路の開拓を図ります。

(2) 新商品の開発

多様な地域農林水産物について、農業振興会や民間事業所とともに、様々な面から研究し、新たな地域特産物としての可能性を模索しながら、商品開発を図ります。

(3) 地産地消の推進

地域農林水産物の地元消費を推進するため、学校給食及び旅館、飲食店への納入など流通ルートの拡大を図ります。

④ 有害鳥獣対策の推進

(1) 有害鳥獣捕獲及び食害防除の推進

農林水産物をシカ・イノシシ・カワウ等の有害鳥獣の被害から守るため、捕獲の強化と新たな捕獲方法を模索するとともに、農作物を防護するための事業を実施します。また、捕獲したシカ・イノシシを食肉等として利用促進します。

⑤ 林業の振興

(1) 森林整備の推進

人工林の生育状況に合った集約化プランを立案し、効率的な伐採方法による整備を推進します。

(2) 木材販路の拡大

静岡県が進める県産材利用推進事業を活用し、従来の流通形態に捉われない新たな木材販路拡大を進めます。

(3) 林業実施体の育成

施業プランの提案や効率的作業を実施できる林業実施体を育成します。

(4) 森林の環境整備

治山、林道の整備を進め、森林の環境整備に努めます。

⑥ 漁業の振興

(1) 海洋資源の保全

育成漁業を目指した漁礁等の設置及び稚魚の放流を支援します。

(2) 担い手の育成

指導漁業士の活動を支援し、漁業者の育成を図るとともに、水産業制度資金等を活用し、経営の安定化を推進します。

3 主要事業

- 認定農業者推進事業
- 担い手への農地の集積事業
- 遊休農地解消対策事業
- 農業農村整備事業
- 中山間地域総合整備事業
- 伊豆市農業振興会補助事業
- 特産品PR事業
- 新商品研究開発事業
- 学校給食メニュー開発事業
- 地産地消推進事業
- 有害鳥獣対策事業
- 食肉加工センター運営事業
- 森林整備事業
- 県営林道改良事業
- 県営公共治山事業
- 利用間伐の推進事業
- 竹林整備機器等貸出事業
- 水産振興対策事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 農地の集約化に協力する
- ◇ 耕作放棄地再生事業に参加する
- ◇ 地域農産物による商品開発に取り組む
- ◇ 地元農林水産物を積極的に消費・活用する
- ◇ 有害鳥獣の捕獲に協力する
- ◇ シカ肉のブランド化及び角・皮を利用した土産工芸品等の商品開発に取り組む

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
遊休農地面積	ha	298	200
一社一村運動協定件数	件/年	1	2
認定農業者数	人	116	120
学校給食地場産物導入率	%	15	30
収穫祭来場者数	人	6,000	9,000
有害鳥獣の年間捕獲数 (シカ、イノシシ)	頭	582	800
マダいの放流尾数	匹	805	805

主な個別計画

- 中山間総合整備計画(中伊豆・修善寺・天城・土肥) [平成12～30年度]
- 伊豆市農業振興地域整備計画 [平成18～27年度]
- 伊豆市農村振興基本計画 [平成23～32年度]
- 伊豆市鳥獣被害防止計画 [平成22～24年度]

2-3 既存産業を生かしたウェルネス産業の振興(新産業)

1 現況と課題

【現況】

- 健康づくりや癒しなどをテーマとした「ウェルネス産業」の振興に向けた取り組みを進めています。
- 伊豆市の豊富な温泉資源を活用したウェルネス産業をTO-JIブランドとしてプログラム展開しています(ウォーキング、温泉入浴、森林浴、アロマテラピー、自然体験、食体験など)。
- 豊富な関連資源が存在していますが、TO-JIプログラムとして造成されていないものもあります。
- 伊豆市のTO-JIとして、首都圏や健康志向の強い中高年世代を中心にパンフレットやホームページなどを活用し、PRしています。

【課題】

- TO-JIプログラムによりウェルネス産業の振興を行うための人材育成や環境整備が必要です。
- 新たなTO-JIプログラムメニューの造成や開発に向け、企業や団体への支援や環境づくりが必要です。
- 観光客向けだけでなく、市民の健康づくりに寄与するプログラムを造成していく必要があります。
- 健康素材を商品化するため、関係機関との連携や外部のノウハウを活用したビジネス展開を計画的に推進する必要があります。
- 観光客が気軽にプログラムに参加できる受入体制や案内システムを構築する必要があります。

2 基本事業

① 人材の発掘と起業の支援

(1)ウェルネスの人材発掘と就業機会の提供

民間活力開発機構が進める健康づくりの郷事業とタイアップし、ウェルネスに関する人材を発掘・育成するとともに、人材バンクとして登録し、旅館や温泉施設などに派遣する仕組みづくりを行います。

(2)起業者の人材育成

豊富な温泉資源を活用した新たな体験プログラムのアイデアや商品価値を見出せるよう、講演会等を開催し、起業に向けた人材を育成します。

(3)起業しやすい環境づくり

観光業者、体育協会、民間活力開発機構等と連携し、TO-JIプログラムをウェルネス商品として利益を生むブランドに成長させるとともに、更なるPRを展開し、伊豆市のウェルネス産業として起業しやすい環境づくりを行います。

(4)創業者の支援

新たに起業する創業者に対して、起業支援を進めます。

② ウェルネス産業の振興

(1)市民の健康づくりへの貢献

民間活力開発機構が進める健康づくりの郷事業とタイアップし、医療を絡めたプログラムを構築することにより、市民の健康・体力づくりを支援していく取り組みを産業として体系化します。

(2)観光を基軸としたウェルネス産業創出

観光業者、体育協会、民間活力開発機構等と連携し、TO-JIプログラムのツアー商品化などによる地域全体の新しい産業の創出を図ります。

(3)地域ブランド化の推進

温泉・食事・運動・環境などの地域資源を活かした日本で唯一のウェルネスブランドとしていくための取り組みを進め、全国へ発信します。

(4)ウェルネス人材の活用

ウェルネスに関する先進的な知識を持った人材を活用し、日本の先頭を走るようなウェルネスプログラムの提供に努めます。

(5)企業等との連携・協働

静岡県が進めるファルマーバレー構想と連携し、「かかりつけ湯」の推進など、企業や個人と協働して、伊豆市ならではのウェルネス産業の構築を目指します。

(6)総合案内所の設置

訪れた観光客が気軽にTO-JIプログラムを体験できるよう、専門家を配置した総合案内所を設置するとともに、関係機関と連携し、スムーズな体験が可能となる体制づくりを進めます。

3 主要事業

- 健康づくりの郷事業
- ウェルネス産業育成事業
- ウェルネス総合案内所設置事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 健康づくりプログラムや健康講座等に参加する
- ◇ ウェルネス関連の起業に取り組む
- ◇ 大手企業の企画力や販売ルートの活用によるサービス事業者間のネットワークを形成する

こうします！ 伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
TO-JIプログラムを利用した体験・宿泊者数	人/年	26,630	100,000
ウェルネス人材バンクへの登録者数	人	22	120

2-4 地域に根ざした商工業の振興(商工業)

1 現況と課題

【現況】

- 市内の商店数は、卸・小売業ともに減少傾向が続いており、販売額も減少しています。
- 市内の商工事業者は年々減少しており、商工会員数も減少しています。
- 後継者不足により、商店街の空き店舗が増加しています。
- 工業関係では、事業所数及び従事者、製造品出荷額ともに減少傾向が続いています。
- 企業立地に向けて、県及び東部地域 14 市町による静岡県東部基本計画を作成しました。

【課題】

- 東駿河湾環状道路、天城北道路の整備を見据え、インターチェンジを中心に企業誘致や商工業振興施策を推進する必要があります。
- 企業誘致を推進するための支援策を実施する必要があります。
- 商店街では空き店舗が増加しており、空き店舗対策を含めた魅力ある商店街づくりが必要です。
- 修善寺駅周辺整備事業と並行して、次代を担う世代によるまちづくりや魅力ある商店街づくりを進める必要があります。
- 伊豆市商工会と協力し、市内商工事業者の経営支援、経営革新に取り組む必要があります。
- 高齢化の進展により、生活必需品の購入が困難な世帯への購買支援が必要です。
- ハローワーク等との連携により、雇用の確保と人材育成を進める必要があります。

2 基本事業

① 企業誘致の推進

(1) 企業誘致に向けた環境整備

今後整備が進む道路交通網の活用により、伊豆半島の交通の要衝として、企業誘致に向けた受入環境を整備します。

(2) 企業誘致促進のための推進体制整備

企業ニーズに迅速に対応できる推進体制の整備を図るとともに、支援制度を充実させ、企業誘致を推進します。

(3) 天城北道路インター周辺整備

天城北道路インター周辺を商工業及び流通の拠点となるよう整備を進めます。

② 商店街活性化対策と商業の振興

(1) 空き店舗対策

新規参入者の誘致による空き店舗の有効活用と受入促進に向けた取り組みを行います。

(2) 若い世代の起業支援

魅力あふれる商店街づくりを進めるため、伊豆市人づくり事業との連携を図り、若い世代の起業企画の実現に向けた取り組みを支援します。

(3) 商店街の活性化

市内商店街の再生に向けた各種支援策を活用し、商店街の振興を図ります。

(4) 商業集積機能の創設支援

鉄道、道路、港を拠点とした地域資源の発信の場や観光客の滞留の場の創設を支援します。

(5) 限界集落内高齢者等への購買支援

高齢化による生活必需品の購入が困難な世帯などへの購買支援対策を進めます。

③ 中小企業支援と勤労者支援

(1) 新産業の創出と創業者支援

産学官連携や農商工業の連携による新産業の創出を図ります。また、ファルマバレーセンターや伊豆市商工会等との連携による創業者支援を推進します。

(2) 市内事業者の育成・支援

市内事業者のために、市独自の制度や県の支援制度を活用した育成事業や支援事業を推進し、経営健全化を目指します。

(3) 勤労者への就業支援

ハローワークと連携し、就業支援を図ります。また、勤労者の住宅建設資金制度の拡充を図ります。

(4) 経済団体の機能・連携強化

伊豆市商工会の組織強化、財政基盤強化を進め、市内中小企業の経営力強化を進めます。

3 主要事業

- 企業誘致に向けた調査事業
- 企業誘致推進体制整備
- インター周辺活用検討事業
- 空き店舗対策事業
- 創業者支援事業
- 中小企業者支援事業
- 中小企業融資事業
- 勤労者支援事業商
- 商工会補助事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 空き店舗を活用した起業に取り組む
- ◇ 魅力あふれる商店街づくりや地域の賑わい創出に取り組む
- ◇ 地元商店での購買を心がける
- ◇ 商工会活動に積極的に参加する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
企業誘致件数	件	0	5
新規起業件数	件	0	5
年間商品販売額	億円	358(H 19)	368
年間製造品出荷額	億円	214(H20)	235
商工会組織率	%	71.2	80.0

主な個別計画

■ 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく静岡県東部基本計画[平成21年2月～平成25年度末]

3-1 適切に維持管理された緑の環境づくり(自然環境)

1 現況と課題

【現況】

- 森林の整備割合が低くなっており、森林が持つ多面的機能が低下しています。
- 竹林の拡大等により、里山の荒廃が進んでいます。
- 国内産木材の価格低迷により、林業経営者が減少し、未整備の森林が増加しています。
- シカの食害等により、山の自然環境が悪化しています。
- 天城山をはじめ、市内のハイキングコースを訪れる来訪客が、高齢者を中心に増加しています。
- 花の会による地域の花壇への植栽が行われていますが、会員の減少により、継続的な事業運営に支障をきたす恐れがあります。

【課題】

- 健全な森林を育成するため、継続的に間伐等を行い、保全していく必要があります。
- 森林管理を行うための道路整備が必要です。
- 景観に優れ、災害に強い里山を維持していく必要があります。
- 竹林の拡大を防止する必要があります。
- 古くからの森林と人との関わりを改めて認識し、市民を含めた多くの方に森林文化を発信していく必要があります。
- 食害により衰退している植物の保護が必要です。
- ハイカーが安全にハイキングを楽しめるよう、環境整備や的確な情報発信が必要です。
- 花づくり等を推進し、景観を維持していく必要があります。

2 基本事業

① 林業の振興による森林環境改善

(1) 森林整備の推進

人工林の生育状況に合った集約化プランを立案し、効率的な伐採方法による整備を推進します。

(2) 木材販路の拡大

静岡県が進める県産材利用推進事業を活用し、従来の流通形態に捉われない新たな木材販路拡大を進めます。

(3) 林業実施体の育成

施業プランの提案や効率的作業を実施できる林業実施体を育成します。

(4) 森林の環境整備

治山、林道の整備を進め、森林の環境整備に努めます。

② 自然環境の維持・管理

(1) 里山整備の推進

里山の持つ公益的機能回復のため、地域へ整備のための機器を貸し出すとともに、整備により生じた副産物を活用するなど、循環型社会の構築を目指します。

(2) 沿道の樹林景観維持

幹線道路沿道等における良好な景観維持のため、適正な管理を進めます。

(3) 森林文化の発信

地域固有植物の保存等を通じ、森林の持つ多様な機能に触れ合うことによる伊豆市ならではの森林文化を発信します。

③ 自然を楽しめる環境づくり

(1) 遊歩道等の維持・管理・整備

散策道、登山道、遊歩道について、利用者が安全に自然を楽しむことができるよう関係機関と連携し、

適切な維持・管理に努めます。

(2) 自然観察資料の充実

自然の大切さを伝えるため、自然観察に必要な資料の充実に努め、ホームページ等を活用した情報発信を推進します。

(3) 自然観察指導員の育成

自然の魅力を伝え、自然資源を次代に引き継ぐため、自然観察指導員やハイキングガイド等を育成します。

(4) 自然環境の保護

有害鳥獣の食害により衰退した植物について、防護や植栽等により保護します。

④ 身近な環境改善への取組み

(1) 花いっぱい運動の推進

花づくりの奨励や公共花壇の管理活動を通じて、市民参画による花いっぱい運動を推進します。

(2) 街道沿いの花による景観形成

遊休地等を活用し、花による統一的な景観づくりを進めます。

3 主要事業

- 森林整備事業
- 県営林道改良事業
- 県営公共治山事業
- 利用間伐の推進事業
- 竹林整備機器等貸出事業
- 遊歩道維持管理事業
- 自然観察資料作成事業
- 自然観察指導員・ハイキングガイド養成事業
- 花いっぱい運動推進事業
- 固有植物保存事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 地域ぐるみの森林・里山整備に取り組む
- ◇ 自然保護団体等による固有植物の保存に取り組む
- ◇ 花いっぱい運動への参加や緑花木の植栽に取り組む

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
年間森林整備(植林、保育)面積	ha	255.56	300.00
利用間伐実施区域面積	ha/延べ	-	200
竹林整備面積	ha/延べ	-	500
ハイキングガイド養成人数	人	25	50
花づくり推進事業実施地区	地区	45	50
花いっぱい教室参加者数	人	84	140

主な個別計画

伊豆市森林整備計画 [平成19~28年度]

3-2 美しく負荷の少ない環境づくり(環境衛生・新エネルギー)

1 現況と課題

【現況】

- 市内のごみの収集回数を統一し、新たに廃食用油の収集を開始しました。また、ごみの有料化に伴い、ごみの減量化・リサイクル率の向上が期待されています。
- 新ごみ焼却施設について、伊豆の国市と一部事務組合の設立や建設・運営に関する準備を進めています。
- 年川処分場を拡張整備し、今後 50 年以上の受け入れが可能になりました。
- ごみの不法投棄について、監視員による巡回や監視カメラの設置を行うとともに、不法投棄されたごみの回収を実施しています。
- 住宅用太陽光発電システム設置者に補助金を交付し、地球温暖化防止の取組を進めています。
- 環境美化の推進に向けて、市民意見を尊重した講演会などの市民参加型イベントの準備を進めています。

【課題】

- 新ごみ焼却施設の早期建設を推進する必要があります。
- 残容量が限られた柿木最終処分場の延命化を図るとともに県外搬出を含めた焼却灰の処理方法を研究する必要があります。
- リサイクル率の向上及びリサイクルセンターの効率的な運営が必要となっています。
- 環境意識の向上を図り、不法投棄の防止に努める必要があります。
- 環境美化を更に推進するため、行政主導の取り組みだけでなく、市民を中心とした活動を展開・促進していく必要があります。
- 地球温暖化防止に向け、環境負荷の少ない省エネルギーや自然エネルギーの推進を図る必要があります。
- 環境ビジョンを定め、環境への取り組みを計画的に推進する必要があります。

2 基本事業

① ごみ処理の推進

(1)新ごみ焼却施設の早期整備

伊豆の国市とともに、新たな焼却施設の早期建設を推進します。

(2)土肥戸田衛生センターの有効活用

一部事務組合で運営している土肥戸田衛生センターの有効的な活用について研究します。

(3)最終処分の方向性検討

柿木最終処分場埋立終了後の焼却灰の処理方法について、方向性を検討します。

(4)リサイクルの推進及びリサイクルセンターの効率的な運営

リサイクルを推進するとともに、リサイクルセンターのあり方を検討し、効率的な運営を図ります。

② 環境意識の向上

(1)地域美化活動の促進

広報などを通じて環境美化に関する意識を高めるほか、市民自らの手による美化活動を支援します。

(2)環境学習の充実

市民や児童を対象とした環境学習を充実し、環境衛生の向上を図るとともに、公害の防止に努めます。

③ 環境美化の推進

(1)「ごみゼロ市民会議」の立ち上げ

市民が中心となり、環境美化を推進する「ごみゼロ市民会議」を立ち上げ、ごみゼロ市民運動をアピールします。

(2)地域環境グループとの連携強化と支援

地域環境グループやNPO等との連携を強化し、環境衛生の向上に向けた市民活動を支援します。

(3)不法投棄の防止

市民やボランティア団体などとの協働により、環境意識の啓発や監視カメラ・携帯GPSなどを活用した不法投棄防止策を推進します。また、警察との連携により、取締りを強化します。

④ 省エネ・新エネルギーの推進

(1)省エネ・省資源活動の促進

各家庭や市内事業所と連携し、積極的な省エネ・省資源活動による地球温暖化対策を推進することにより、持続可能な社会の構築に努めます。

(2)新エネルギーの普及

木質・竹バイオマス利用の普及を図るとともに、太陽光などの新エネルギーの利用を推進します。

⑤ 環境ビジョンの制定・推進

(1)環境基本条例の制定

環境基本条例を制定し、環境施策を充実します。

(2)環境基本計画の策定

環境基本計画を策定し、計画的な環境施策を推進します。

3 主要事業

- ごみ処理施設整備事業
- 柿木最終処分場管理事業
- 一般廃棄物収集運搬事業
- 生ごみ処理機購入費補助事業
- 再資源化廃棄物集団回収事業
- リサイクルセンター運営事業
- 環境美化推進事業
- 不法投棄防止事業
- 地球温暖化対策事業
- バイオマスタウン計画の作成及び推進

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ ごみの減量化やリサイクル活動に取り組む
- ◇ 「ごみゼロ市民会議」に参加する
- ◇ 環境美化活動や講演会などに参加し、環境意識を高揚させる
- ◇ クリーン作戦などのボランティア活動に積極的に参加する
- ◇ 省エネや省資源活動による地球温暖化防止を心がける
- ◇ 環境基本条例や環境基本計画の策定に向けた提言、提案をする

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
新ごみ焼却処理施設の整備	-	整備手法検討調査	施設完成
一般廃棄物リサイクル率	%	25.0	33.3
一人一日当りのごみ排出量	g	1,009	現状維持
生ごみ処理機補助件数	件(累計)	203	250
委託業者・臨時職員による不法投棄ごみ年間回収量	t	24.5	12.0
住宅用太陽光発電システム補助金交付数	機(累計)	11(21年度～)	200

主な個別計画

- 伊豆の国市・伊豆市広域一般廃棄物処理施設基本構想 [平成19～25年度]
- 伊豆市一般廃棄物処理基本計画 [平成19～33年度]
- 伊豆市地域新エネルギービジョン [平成19～29年度]

3-3 安全で清潔な水の流れる環境づくり(上水道・下水道)

1 現況と課題

【現況】

- 安全で災害や事故に強い安定した水の供給への市民の期待が高まっています。
- 水道管や上下水道施設の老朽化が進んでいます。
- 給水人口の減少等により、上水道・下水道の使用量が減少しています。
- 厳しい財政事情を踏まえた効率的な下水道整備が求められています。
- 新たなし尿処理施設建設に向け、し尿処理施設整備基本構想・し尿処理施設基本計画を策定し、準備を進めています。

【課題】

- 安定給水のため、水道施設の整備を計画的に進めていく必要があります。
- 上水道の安定的なサービス提供のため、効率的な経営を進める必要があります。
- 水道施設の維持管理の強化、水道サービスの向上を図るため、水道事業の統合を進める必要があります。
- 人口減少等を踏まえた下水道計画の見直しや効果的な生活排水処理対策を推進する必要があります。
- 老朽化した下水道施設や農業集落排水施設の整備を進め、施設の延命化を図る必要があります。
- し尿処理施設建設のために用地の選定・処理方式を決定する必要があります。

2 基本事業

① 上水道・簡易水道の施設の整備

(1) 水源の水質保全

水源の維持管理と水質の監視体制の充実を図り、水源の水質保全に努めます。

(2) 漏水対策の推進

老朽化している水道管の計画的な更新を進め、漏水対策を推進します。

(3) 水道施設の整備

安全な水を安定供給していくため、延命化・耐震化を考慮した施設整備を進めます。

(4) 水道事業の効率的な経営

経営基盤の強化や民間委託等を活用した経営の効率化を進めます。また、給水サービスの向上を目指し、水道事業の統合を進めます。

② 下水道の整備

(1) 下水道事業の推進

下水道整備計画に基づき、計画的な整備を推進するとともに、財政事情や人口減少等を踏まえた下水道整備計画の見直しを進めます。

(2) 下水道施設の整備・管理

施設の延命化・耐震性を考慮した計画的な施設整備、効率的な事業経営を進めます。

(3) 下水道接続の促進

下水道事業の普及・啓発活動を充実させ、下水道への早期接続を促進します。

③ 生活排水対策の推進

(1) し尿処理施設の整備

市内2ヶ所のし尿処理施設を統合し、新たな処理施設を建設します。

(2) 農業集落排水施設の整備・管理

計画的な施設整備や効率的な経営を進め、施設の機能強化・延命化を図ります。

(3) 合併処理浄化槽整備の推進

下水道等の計画区域外における合併処理浄化槽の新設・更新整備を推進します。

(4) 生活排水対策の抜本的見直し

下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽などの処理方法の中から、地域の状況に応じた効果的な生活排水処理対策を進めます。

3 主要事業

- 上水道老朽管整備事業
- 上水道施設整備事業
- 簡易水道施設等整備事業
- 八木沢・小下田簡易水道統合事業
- 流域下水道事業
- 公共下水道事業
- 特定環境保全公共下水道事業
- し尿処理施設整備事業
- 農業集落排水施設整備事業
- 合併処理浄化槽整備事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 下水道整備区域内における下水道への早期接続に取り組む
- ◇ 浄化槽の機能維持のための適正管理に心がける
- ◇ 単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める

こうします！ 伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
水道管の布設替(上水道施設)	m	-	6,000
大野富士見平上水道移管・施設整備	-	-	整備完了
水道管の布設替(簡易水道施設)	m	-	1,000
八木沢・小下田簡易水道統合・移管・施設整備	-	-	整備完了(H29)
下水道の整備面積	ha	575	628
水洗化率(注1)	%	82	90
新し尿処理施設の整備	-	基本計画策定	供用開始
合併処理浄化槽整備数	基	433	613
汚水処理人口普及率(注2)	%	69	80

主な個別計画

- 公共下水道事業計画 [平成19～25年度]
- 特定環境保全公共下水道事業計画 [平成18～24年度]
- 伊豆市し尿処理施設整備基本構想
伊豆市し尿処理施設基本計画 [平成20～25年度]
- 伊豆市過疎地域自立促進計画 [平成22～27年度]

(注1) 下水道接続人口/下水道処理人口×100

(注2) (下水道処理人口+集落排水整備人口+合併処理浄化槽人口)/住民基本台帳人口×100

3-4 美しい住環境づくり(宅地環境・景観)

1 現況と課題

【現況】

- 景観形成に関する方針策定に取り組んでいます。
- 地域において、景観を守り育てる取り組みが進められています。
- 観光地としての魅力を高めるため、景観に配慮した事業が進められています。
- 屋外広告物の規制及び違反広告物の改善・撤去を推進しています。
- 伊豆市の人口が減少しています。
- 市営住宅の老朽化が進んでいます。

【課題】

- 地域の特性を活かした景観整備に対する支援が必要です。
- 住環境整備や街並みの統一、屋外広告物の規制など、景観形成に向けた条例などの制定が必要です。
- 伊豆市都市計画マスタープランにより、まちづくりの方針を明確化する必要があります。
- 人口定住化対策が必要です。
- 老朽化した市営住宅の改修等が必要です。

2 基本事業

① 落ち着いたある街並み景観の創出

(1) 景観整備方針の策定

住宅地、田園集落、観光地、史跡などの景観を保全・整備するため、景観条例の制定に努めます。

(2) 地域特性を活かした街並み整備への支援

伊豆市ならではの景観を演出するため、温泉地におけるおもてなし景観の創造、商業地の活気あるにぎわいの創造、街並み整備に対する支援を行います。

(3) サイン整備の推進

地域に合った統一性のあるサインの整備を推進します。

② 地域特性を活かした住宅地整備の推進

(1) 都市計画マスタープランの見直し

地域の実情に即した都市計画マスタープランを検討し、地域特性を活かした住宅地整備を推進します。

(2) 優良住宅の整備支援

民間活力による優良住宅整備などへの支援を行います。

(3) 地域居住における新たな提案

団塊世代や都市部住民を対象としたウィークエンドハウスなどの二地域居住を提案し、交流人口や移住の増加を図ります。

③ 環境や福祉に配慮した住宅の整備

(1) 長期優良住宅の普及啓発

省エネルギー、耐震性、福祉に対応した長期優良住宅の普及啓発を進めます。

(2) 市営住宅整備の推進

老朽化した市営住宅の修繕、改修を進めます。

3 主要事業

- 景観条例制定
- 景観整備支援制度の創設
- 伊豆市都市計画マスタープランの見直し
- 伊豆市提案型の居住プラン情報発信
- 長期優良住宅啓発事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 守るべき景観等の提案や情報の提供をする
- ◇ 景観条例に向けた委員会に積極的に参加する
- ◇ 都市計画マスタープランなどのまちづくり検討委員会等に参加する
- ◇ 優良住宅地等を整備する
- ◇ 移住者に向けた地域情報などを提供する
- ◇ 長期優良住宅の検討や建築を心がける

こうします！ 伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
景観条例制定	-	-	条例制定
伊豆市都市計画マスタープラン策定	-	-	プラン完成
新築住宅における長期優良住宅の割合	%	-	新築の50%を対応型

主な個別計画

- 修善寺駅周辺整備事業計画 [平成22～26年度]
- 都市計画マスタープラン [平成15年度～]

3-5 ゆとりとにぎわいのある環境づくり(公園・広場)

1 現況と課題

【現況】

- 修善寺自然公園をはじめ、狩野川公園、松原公園、六仙の里公園といった観光客にも利用される公園や、市民の健康づくりや憩いの場としての都市公園・農村公園が整備されており、地域の賑わいづくりやコミュニティの場としての活用が期待されています。
- 子どもたちが安心して遊ぶことができる身近な公園や広場についての整備要望が高まっています。
- 公園や広場の維持管理について、市民の協力が求められています。

【課題】

- 公園内施設の老朽化が進んでいるため、補修整備を推進する必要があります。
- 多目的トイレの整備など、バリアフリーに対応した公園整備が必要となっています。
- 住民の手による公園づくりなどにより、愛着のある利用しやすい施設整備が必要です。

2 基本事業

① 公園・広場の整備

(1)公園・広場の改修・再整備

既存の公園・広場について、地域住民の利便性の向上と安全の確保に努め、バリアフリー化に向けた整備を進めます。また、災害時には避難地として活用できるよう整備を進めます。

(2)公園内及び周辺の緑地推進

緑豊かで訪れる人を楽しませ、癒してくれる空間としての公園緑地化を、市民の協力を得ながら推進します。

(3)アイデア地域づくり活動への支援

市民がアイデアを出し合い、地域の空き地などを活用して、自らが公園等を整備する活動を支援します。

② 公園・広場の維持管理の確立

地域にある公園・広場は、地域住民の健康と憩いの場として利用しやすいよう、地域における管理運営の体制づくりに取り組みます。また、市民イベントを通じての利用を促進します。

3 主要事業

- 公園広場の改修・再整備
- 公園内緑化推進事業
- アイデア地域づくり事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 公園の管理や清掃に参加する
- ◇ 緑化活動に参加する
- ◇ マナーある公園・広場の利用を心がける
- ◇ アイデア地域づくり活動に参加する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
公園・広場バリアフリー整備箇所数	箇所	—	10
防災拠点公園整備箇所数	箇所	—	2

主な個別計画

■ 修善寺駅周辺整備事業 [平成22～26年度]

4-1 地域の明日を担う人材育成のまちづくり(人づくり)

1 現況と課題

【現況】

- 地域づくりに参加する人材の偏りや、若者の地域離れが進んでいます。
- 新たなまちづくりや、産業・地域おこしなどを担う人づくりが求められています。
- 地域の青少年声掛け運動や街頭指導活動などの成果により、青少年の非行や問題行動は年々減少傾向にあります。
- 暴力や非行等の反社会的な問題行動は減少していますが、引きこもりや不登校傾向にある青少年が増加しつつあります。
- 携帯電話やインターネットを介したいじめや犯罪被害など、新たな問題が増えつつあります。

【課題】

- 若者のまちづくり活動や地域活動への参加を支援するため、継続して参加できる新たな人材育成機会の提供が必要です。
- 市内の若者等によるまちづくり活動を活発化するため、交流や情報交換等を行う場を確保する必要があります。
- 地域ぐるみで地域の青少年を温かく見守り育成していく必要があります。
- インターネットや携帯電話を介した犯罪被害に対する知識を、青少年やその保護者がきちんと習得した上で、適切にメディアを活用していく必要があります。

2 基本事業

① 地域づくりを担う人材の育成

(1)伊豆市未来塾の開催

若者自らが地域の魅力を高めて情報発信し、交流を増幅させ、更にリーダーシップを発揮する人材と組織を育成するため、伊豆市未来塾を開催します。

(2)伊豆市人づくり塾卒業生の活動支援

伊豆市人づくり塾卒業生相互の情報交流やまちづくり活動に向けた情報提供を行い、自発的な活動を支援します。

(3)交流・連携の場の提供

まちづくりに関心のある若者などが集い、お互いを高め合う、交流・連携・人脈づくりなどの場を提供します。

② 青少年健全育成の推進

(1)地域や友を愛する青少年の育成

世代を超えた集団体験活動を通じ、青少年の社会性を育み、地域や友を愛し、地域に貢献できる青少年の育成を目指します。

(2)地域ぐるみで子どもたちを育む機運の醸成

地域の大人が青少年に温かなまなごしを向けて声を掛け、積極的に関わりながら健やかに育んでいく雰囲気づくりに努めます。

(3)青少年指導活動の充実

青少年指導員の研修や巡回活動を行い、少年非行の未然防止や青少年を犯罪被害から守る環境の整備に努めます。

(4)相談・支援活動の充実

青少年相談窓口の機能を周知し、悩みを持つ青少年とその保護者の相談体制を充実します。

また、地域に密着した身近な相談相手として、子育てサポーターリーダーの活用を促進します。

(5)啓発・研修事業の強化

子育てや家庭教育、非行防止、ネット犯罪予防などの啓発事業や研修会を開催し、心豊かで健全な青少年の育成に努めます。

3 主要事業

- 伊豆市未来塾運営事業
- 伊豆サロン運営事業
- 青少年ふるさと体験学習事業
- 社会教育団体等事業費補助金交付事業
- 地域の青少年声掛け運動
- 青少年の主張事業・功労者表彰事業
- 青少年街頭指導事業
- 青少年相談室相談業務
- 子育てサポーターリーダー事業
- 家庭教育講演会事業
- 家庭教育補助金交付事業
- 成人式開催事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 経験豊富な多くの地域人材を、青少年体験学習の指導者として招請し、子どもたちに豊かな体験学習の場を提供する
- ◇ PTAや民生委員、青少年指導員などと協力して、地域の青少年声掛け運動を進め、地域の子どもは地域で育むことの実践を、市民とともに進める

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
伊豆市未来塾参加者数	人	-	75
伊豆サロン年間利用人数	人	-	1,000
小学生体験学習参加者数	人/延べ	(H19~21)156	540
地域の青少年声掛け運動参加者数	人/延べ	4,141	5,000
街頭指導時青少年検挙件数	件	0	0
青少年健全育成大会参加者数	人/延べ	(H16~21)1,600	2,900
家庭教育講演会参加者数	人/延べ	(H16~21)1,150	2,400

4-2 誰もが学びやすいまちづくり(生涯学習)

1 現況と課題

【現況】

- 生涯を通しての学習の場を提供し、新たな地域コミュニティの形成を推進していますが、幅広い市民の参加が得られていないのが現状です。
- ライフスタイルの変化により価値観が多様化する中で、市民の学習ニーズに対応できていない部分があります。
- 市内図書館4館がネットワーク化されており、ホームページから図書等の検索・予約が可能となっています。
- 広報紙・図書館だより・ホームページなどを活用し、図書館情報を発信しています。

【課題】

- 生涯学習講座の参加者に偏りがあり、特に男性が気軽に参加できる講座や若年層が興味を持つ講座を実施していく必要があります。
- 生きがいを生み出すための生涯学習の充実が求められているほか、地域のまちづくり等の現代的課題についての取組みが必要となっています。
- 市民一人ひとりが自発的な学習を通して、自己実現を図るとともに、積極的な地域づくりに参加することができるまちづくりを進める必要があります。
- 次代を担う人材の育成と学習環境を整備していく必要があります。
- 図書の貸出しや施設利用などにおいて、より良いサービスを提供し、図書館の利用を促進していく必要があります。

2 基本事業

① 市民ニーズに応じた生涯学習講座の開催

(1) 多彩な学級・講座の提供

「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる生涯学習社会の実現に向けた体制の整備を進め、多様化する趣味や教養を高めるための様々な学習機会を提供します。

(2) 特色ある学習プログラムの提供

各年代に適した講座を開催します。特に参加者の少ない男性や若年層の講座を充実し、学習で得た知識や技術を地域社会で活かせる学習プログラムを提供します。

(3) 指導者人材バンクの活用

生涯学習活動をより効果的に支援するために、生涯学習指導者を人材バンクとして登録し、学習活動を希望する市民に講師として派遣します。

(4) 学校と連携した講座の推進

学校と連携して子どもから大人までが参加できる講座を開催し、世代を超えた交流の場を提供します。

② 地域における交流と連携の推進

(1) 地域ボランティアの育成・活用

地域社会に目を向け、主体的に関わることができる人材を発掘・育成し、ボランティア活動の推進に努めます。

(2) 読書活動の推進

学校図書館ボランティアが学校を巡回し、子どもたちがより本に親しめる環境づくりを進めます。

また、「伊豆市の子どもに読ませたい本一百選」を推奨し、読書活動の推進を図ります。

(3) 通学合宿の拡大

学校や地域のボランティア団体等による通学合宿の実施を推進し、地域の教育力やコミュニケーションの向上を図ります。

(4) 出前講座の提供

学校跡地や地区の集会場等を利用し、誰もが気軽に参加できるような出前講座を提供します。

③ 生涯学習環境の充実

(1) 自主活動プログラムの支援

講座を受講した市民などが主体となって進める生涯学習プログラムを支援します。

(2) 生涯学習情報の発信

広報紙やホームページ等を活用し、生涯学習情報を市民に発信します。

④ 地域のまちづくりへの取り組み

(1) まちづくりへの参加機会の提供

様々な講座で学んだ成果を個人のためだけでなく、地域づくりやまちづくりに活かせるような機会を提供します。

(2) 地域コミュニケーションの充実

社会環境が大きく変化する中、児童から高齢者までが同時に学習できる機会を提供し、地域コミュニケーションの充実を図ります。

⑤ 図書館機能の充実

(1) 図書館蔵書の充実

図書資料の収集に努めるとともに、学校との連携などによる蔵書の充実を図ります。

(2) 図書館講座の充実

各種図書館講座を充実し、生涯学習活動を通じて、市民一人ひとりの文化レベルの向上を図り、図書館の利用を高めます。また、図書館が地域の生涯学習の拠点となるよう努めます。

(3) 図書館情報の提供とPR活動

図書館の事業や蔵書状況を情報発信し、生涯学習機会の充実を図るとともに、市内各種団体などへの出前お話し会の実施などにより、図書館のPRを行います。

(4) 図書貸出の促進

開館時間の延長などの検討を含め、図書館利用者の拡大を図るとともに、読書を通じた感性・表現力・創造力を育成します。

3 主要事業

- 伊豆生涯学習講座開催事業
- いずの先生推進事業
- 子ども読書活動推進事業
- 「チャレンジ！伊豆市読書 100 選」推進事業
- 通学合宿推進事業
- 生涯学習地区推進事業
- 蔵書充実事業
- 図書館講座充実事業
- 図書館活動PR事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 生涯学習講座等に積極的に参加する
- ◇ いずの先生登録バンクを活用したり、登録して講師として活動する
- ◇ 地域内で世代を超えた交流に取り組む
- ◇ 通学合宿の受入に協力する
- ◇ 自主活動プログラムを開催したり参加したりする
- ◇ 図書館を利用したり、図書館講座に参加する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
いず生涯学習講座数（公民館講座含む）	講座	12	40
寿大学年間参加者数	人	18	50
いずの先生登録人数	人	0	20
読書活動講座年間参加者数	人	23	50
通学合宿開催地区数	地区	1	5
生涯学習地区推進事業参加者数	人	13,638	20,000
図書館蔵書冊数(図書+A V 資料累計)	冊・点	165,028	200,000
図書館イベントの年間参加者数	人	2,358	3,000
図書館の年間入館者数	人	110,979	150,000
年間図書貸出冊数	冊/年	196,080	250,000

4-3 豊かな人間性を育む教育のまちづくり(学校教育)

1 現況と課題

【現況】

- 子どもたちにとって、よりよい教育環境づくりを目指した学校再編を地域とともに進めています。
- 安全な学習環境を整えるため、校舎や体育館の補修・改修を進めています。
- ALT(注 1)を活用した英語学習と国際理解教育を進め、国際社会で活躍できる人材育成に取り組んでいます。
- 総合的な学習や体験学習等でボランティア講師が活躍しています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育の体制づくりが進められています。
- 給食材料の地産地消の推進及び、安心安全な給食を提供しています。

【課題】

- 学校再編成計画に基づいた再編について、子どもや保護者の負担軽減を図る方向で検討していく必要があります。
- 園、学校、家庭及び地域が、より一層連携を図り、「豊かな人間性」の基礎を育てる教育を進める必要があります。
- 遊びや授業、部活動を通して体力の向上を図る必要があります。また、望ましい食習慣を身につけるために、食育の推進が必要です。
- 情報教育、国際理解教育、環境教育など今日的課題や変化の激しい時代に対応した教育内容の充実が必要となっています。
- 学校給食における地産地消やアレルギー対策を進める必要があります。
- 不登校対策や特別支援教育を充実し、個々の抱える問題や事例に応じた、きめ細かな支援体制づくりが必要です。
- 児童生徒が、安全で安心な学校生活を送ることができる教育環境の整備を進める必要があります。

2 基本事業

① 夢やこころざしのもてる豊かな人間性の育成

(1)学校再編成計画の推進

子どものよりよい教育環境づくりを目指して、再編成を進めていきます。

(2)「確かな学力」の育成

授業の質の向上を図り、「確かな学力」を育成します。また、学校や公民館等を利用して、放課後や休日に学力補充を進めます。

(3)「社会性」の向上

集団生活の中で「社会性」を身につけます。子ども同士の人間関係づくりや地域の方々との交流を通して、かかわる力やモラルの育成に努めます。また、福祉体験やボランティア活動の機会を充実します。

(4)発達段階に応じた体力の向上

小学校において、授業や遊びを通して多様な動き作りに努めます。中学校では授業や部活動を通して、バランスのよい能力を育みます。

(5)食育を通じた健康な体づくり

関係機関と連携を図り、望ましい食習慣を育成し、健やかな体づくりを推進します。

② 時代の変化や今日的な課題に対応した取組

(1)情報教育の向上

教職員の研修の充実やICT(注 2)環境の整備を行い、情報化社会に対応し、実践に活かすことのできる人材育成を進めます。

(2)国際理解教育の充実

小・中学校へのALTの活用を進め、実践的コミュニケーション能力の基礎を養い、併せて国際理解を深めます。

(3)地域学習・環境教育の充実

地域の自然と触れ合うことで、地域の良さを再発

見する機会を増やします。また、リサイクル活動を通して、環境保全に取り組む態度や能力の育成を図ります。

(4)特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒の就学前後のニーズを把握し、学校全体で支援します。

(5)学校給食の食事内容の充実等

地場産物や郷土料理を取り入れ、献立の充実を図ります。また、衛生管理を徹底し、食中毒等の防止に努めるとともに、アレルギーに対応した給食提供に向けた調査研究を進めます。

③ 児童生徒の健全育成

(1)個に応じた教育の充実

支援員や学習支援教室の設置による指導体制やカウンセリング機能の充実を図り、学校・家庭・地域社会が一体となって、一人ひとりの抱える問題に対応した指導体制の充実に努めます。

(2)学校保健の充実

関係機関との連携による指導・相談や学校環境衛生の確保、給食指導の充実を図り、インフルエンザや感染症の予防対策など児童生徒の健康の保持・増進に努めます。

(3)安全、安心な環境づくり

家庭、地域社会、関係機関等が連携し、交通事故や学校事故防止を図る安全教育の推進と防災教育の充実や危機管理体制の整備を図ります。特に、通学路の安全確保に努めます。

④ 教育施設・設備の整備

(1)学校施設の改修整備

小・中学校施設を計画的に改修整備し、施設の耐震化を進めます。

(2)学校給食施設の整備

地域の食材を利用し、安全でおいしい学校給食を提供していくため、施設・設備の改善を進めるとともに、調理施設等の集約化を進めます。

3 主要事業

- 学校再編成事業
- 国際理解教育推進事業
- 特別支援教育推進事業
- 学校給食事業
- 通学費補助事業
- 中学校耐震補強事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 地域での「交通安全指導」「あいさつ・声かけ運動」に参加する
- ◇ お祭り、清掃作業、地域行事等へ積極的に参加する。また、地域のよさや大切さを子どもたちに伝承する
- ◇ 体験活動、ボランティア、外部講師等との交流により、「豊かな人間性」の育成に取り組む

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
学校図書館司書の配置	-		全校1名配置
小学校再編成	校	12	4
特別支援学級設置校数	校	2	4

主な個別計画

- 伊豆市学校編成計画 [平成21～28年度]
- 伊豆市給食調理・配送計画 [平成20～23年度]

(注 1)外国語授業の補助を行う外国語指導助手
(注 2)情報通信技術

4-4 歴史・文化を継承するまちづくり(歴史・文化)

1 現況と課題

【現況】

- 貴重な歴史的資源を新たな市の文化財として指定しています。
- 市の無形民俗文化財に指定されている郷土芸能活動を支援しています。
- 市民の価値観、生活様式の多様化に伴い、芸術文化活動等に対する意欲や関心が高まっています。
- 市が所蔵する美術品を年一回展示しています。

【課題】

- 発掘調査により出土した遺物などの歴史的資源を管理し、活用できる状態に整備する必要があります。
- 市民ニーズを的確に捉えたきめ細かな事業展開や施設の運営が求められています。
- 芸術、文化活動の裾野の拡大や文化芸術を通じた交流の活発化が求められています。
- 市が所蔵する美術品について、常設展示を検討する必要があります。

2 基本事業

① 歴史的資源の保存と活用

(1)資料館の充実

歴史的資料の収集整理と資料館の整備を進め、市内の文化財を市民に紹介します。

(2)埋蔵文化財収蔵センターの設置検討

出土した遺物の集中管理と遺物に関連する歴史を紹介できる施設の設置を検討します。

(3)文化財の調査・保存

文化財保護に必要な技術的支援などにより、文化財の保存に努めます。

(4)無形民俗文化財の保存

無形民俗文化財保存のため、伝承活動を支援します。

(5)市史編さん資(史)料の収集と調査

市史編さんの基礎となる資(史)料の収集と調査を進めるとともに、将来に備え、関係資料を整理します。

(6)歴史的地域資源の観光への活用

歴史的な地域資源を観光資源として活用できるよう、情報発信や維持、整備を進めます。

② 活動環境の整備充実

(1)施設の利便性向上

文化芸術活動を行う市営施設利用にあたり、申込み手続きの電子化など、手続きの簡素化を進めます。

(2)文化芸術団体への支援

広報紙等による活動のPRや発表の機会を提供するなど、文化芸術団体の支援を行います。

(3)文化協会の自立支援

市民の自主的な文化芸術活動が活発となるよう文化協会の自立を支援し、機能の充実を図ります。

③ 地域性のある文化事業の展開

(1)個性豊かな市民文化の育成

本市の自然や風土、歴史、産業などと結びつく文化事業を展開し、地域文化の育成、歴史・文学めぐりなどの個性豊かな市民文化の育成に努めます。

(2)文化交流の活発化

文化祭、文化芸能祭、コンサートなど、生活に根ざした文化芸術の創作発表等の機会を提供し、文化交流の活発化に努めます。

④ 市所蔵美術品の公開

(1)美術品の常設展示

市所蔵美術品を常設展示し、市民に幅広く公開します。

(2)美術館整備の検討

市所蔵美術品を常設展示する美術館の整備に向けた検討を進めます。

3 主要事業

- 埋蔵文化財収蔵センターの設置検討
- 無形民俗文化財支援事業
- 施設予約の簡素化と電子化
- 文化振興事業
- 美術館整備検討事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 歴史や文化を学び、文化財への理解を深める
- ◇ ボランティアガイド等への参加や地域の歴史・文化を後世へ伝承する
- ◇ 市史編纂に向けた資料や情報を提供する
- ◇ 文化事業へ積極的に参加する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
無形民俗文化財支援事業対象件数	件	7	9
指定文化財数	件	74	80
文化協会会員数	人	1,426	1,500

4-5 誰もが楽しめるスポーツのまちづくり(スポーツ・レクリエーション)

1 現況と課題

【現況】

- 市内の各スポーツ施設を利用した全国規模の大会など、数多くのスポーツ大会が行われています。
- スポーツ団体等の増加や活動の活発化により、既存スポーツ施設の利用が集中しています。
- 総合型スポーツクラブが設立され、気軽にスポーツに参加できる環境が整いましたが、今後運営していくにあたり、内容の充実が求められています。
- 市営施設における指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活かした管理運営がされています。

【課題】

- 大会・イベント等の誘致を含めたスポーツ施設の効率的な管理・運営が必要となっています。
- 幅広い世代が参加しやすい魅力ある健康スポーツの普及が必要となっています。
- 軽スポーツへの参加推進だけでなく、健康とスポーツを併せ持つ教室の開催が必要となっています。
- 市民へのスポーツの普及や各種スポーツ団体の発展のため、指導者の養成や育成が必要となっています。

2 基本事業

① 体育施設・設備の整備と有効利用

(1)施設案内予約システムの活用

インターネットによる施設紹介や予約手続きを可能とし、利用者の利便性と利用率の向上を図ります。

(2)既存スポーツ施設の整備と利用促進

スポーツ施設の整備と学校跡地の多目的活用により、施設の利用を促進します。また、伊豆魅力（三力）プロジェクトと連携し、各種大会等の誘致などを推進します。

(3)学校施設・学校跡地の有効利用

既存スポーツ施設に集中しがちな利用状況を、小学校等の体育施設を活用することにより、施設利用の効率化を図ります。

② 幅広い市民へのスポーツの普及

(1)ニュースポーツ・軽スポーツの普及

体育指導員を中心としてニュースポーツ・軽スポーツの普及を行い、幅広い年齢層のスポーツ活動参加を促進します。

(2)スポーツ団体組織の活用

NPO法人伊豆市体育協会との連携により、スポーツ団体等の組織の充実や指導者の育成を図るとともに、各スポーツ団体の活用・協力により、子どもから高齢者までがスポーツ活動に参加できる環境を整備します。

(3)スポーツ健康教室の開催

スポーツを通じた健康づくりのための教室を開催し、健康的な活力のある人づくりを目指します。また、施設の指定管理者等と連携し、市民のスポーツや健康への意識向上を図ります。

③ 総合的な活動体制の確立

(1)総合型スポーツクラブの育成

総合型スポーツクラブの育成を支援し、スポーツを通じた市民同士の交流やスポーツ活動に気軽に参加できる環境づくりを進めます。

(2)指定管理者制度の推進

スポーツ施設の管理運営の効率化とスポーツ活動の活性化を図り、施設利用者の利便性を高めるため、指定管理者制度の活用を推進します。

3 主要事業

- 施設案内予約システム運用事業
- スポーツ施設改修整備事業
- 伊豆魅力(三力)プロジェクト支援事業
- 軽スポーツ普及事業
- 指導者養成支援事業
- 総合型スポーツクラブ育成支援事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 市内スポーツ施設を積極的に利用する
- ◇ 地域のスポーツ活動やレクリエーション等に積極的に参加する
- ◇ 指導者養成講座・研修会等に参加する
- ◇ スポーツを通じた健康づくりに取り組む

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
軽スポーツ教室の年間参加者数	人	1,085	1,200
スポーツ健康教室の年間参加者数	人	30	300
スポーツ施設の年間延利用者数	千人	227	235

主な個別計画

伊豆市スポーツ振興基本計画 [平成19~28年度]

4-6 身近な国際交流のまちづくり(国際交流)

1 現況と課題

【現況】

- カナダのブリティッシュ・コロンビア州ネルソン市及びホープ市と姉妹都市提携を結び、市民レベルの国際交流を進めています。
- 語学教室や料理教室などの国際交流イベントを開催し、国際交流の機会を提供しています。
- 外国語指導助手による語学指導を小・中学校で実施しています。
- 外国人観光客が増加しており、外国人とのコミュニケーションや異文化に触れる機会が増えています。

【課題】

- 市民の自主的な国際交流活動が活発にできるよう交流協会を支援し、機能の充実を図る必要があります。
- 姉妹都市交流を継続して行うとともに、海外都市との更なる交流の発展が求められています。
- 国際化に対応できる人材を育成する必要があります。
- 市民と市内及び近隣自治体の在住外国人との交流機会を提供し、交流の輪と活動の場を広げていく必要があります。
- 外国人にも暮らしやすく、訪れたい街にするため、環境整備を進めていく必要があります。

2 基本事業

① 国際交流機会の拡大

(1)国際交流・協力活動の推進

交流協会の機能充実、国際交流・協力活動の情報提供を行い、市民主導の国際交流活動の展開を推進します。

(2)海外都市との交流・協力

姉妹都市をはじめとする海外都市との親善交流、文化・スポーツ・学生交流などを推進します。

また、姉妹都市交流の継続・発展を図ります。

(3)国際交流組織の育成

国際交流の総合窓口となる交流協会の機能充実を図るほか、市民が自主的に交流を進めていくことができるよう市民活動組織と活動リーダーを育成します。

② 国際教育の充実・支援

(1)国際理解の推進

国際文化講座の開催、国際理解教育の推進、人権意識の啓発、交流の場づくりを推進します。

また、外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、国際理解を深めます。

(2)国際的な人材の育成

中学生の外国派遣の充実、小・中学校や高校等における外国文化の学習に対する積極的な協力により、国際社会で活躍できる人材を育成します。

(3)地域の国際教育ネットワークの構築

近隣自治体や大学との連携を強化し、地域の国際教育ネットワークの構築を図ります。

(4)国際交流ボランティア活動の支援

市民レベルでの交流活動を円滑に推進するため、通訳・翻訳などの国際交流ボランティア活動を支援します。

③ 外国人に開かれたまちづくり

(1)インバウンド(外国人観光客誘致)の受入体制整備

訪日外国人の観光実態を把握し、観光ニーズに対応した受入体制の整備を進めます。

(2)国際化に対応したサイン等の整備

外国語の案内表示やパンフレット、ホームページの多言語表記等による情報提供を進め、外国人に開かれた環境づくりを進めます。

(3)在住外国人の参加促進

在住外国人へ生活情報を提供し、地域活動への参加を促進します。

3 主要事業

- 交流協会の自主活動への支援
- 国際姉妹都市交流事業の支援
- 国際交流イベントの開催
- 外国語指導助手の小・中学校への派遣事業
- インバウンド推進事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 国際交流イベントや交流活動に積極的に参加する
- ◇ 地域に住む外国人と交流する機会を持つ
- ◇ ホームステイの受入に協力する
- ◇ 国際観光客の受入に向けた活動を展開する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
交流協会のホームステイ受入数 (5年間の延べ人数)	人	64	90
交流協会のホームステイ派遣数 (5年間の延べ人数)	人	80	150
国際交流協会会員数	人	160	250
国際交流協会各種事業、イベントへの年間参加者数	人	208	250
市内への年間外国人観光客数	人	6,316	50,000
市内の外国人受入施設割合	%	65	100

5-1 便利で快適な道路づくり(道路・公共交通)

1 現況と課題

【現況】

- 広域幹線道路として、伊豆縦貫自動車道天城北道路の整備が進められ、大平ハーフインターまでが供用開始されています。
- 基幹道路の整備として、国道 136 号・414 号、主要地方道路伊東修善寺線・沼津土肥線・伊東西伊豆線・熱海大仁線・修善寺戸田線・修善寺天城湯ヶ島線の整備が進められています。
- 地元要望に基づき、市内の主要な生活道路の整備、緊急修繕箇所情報による舗装や補修工事を行っています。
- 県道修善寺天城湯ヶ島線における矢熊地区の整備完了や日向地区の改良が進んでいることにより、交通量が増加傾向にあります。
- 市道横瀬大平線(湯川橋)の改築工事を計画中です。
- 清水ー土肥間でフェリーが運航されています。
- 路線バスの乗車率は、少子高齢化やマイカーによる通勤・通学等により年々減少傾向にあり、補助金により路線を維持確保しています。

【課題】

- 伊豆縦貫自動車道天城北道路の整備及び幹線道路の早期全線整備が必要です。
- 天城北道路は、トンネル工事区間が全体の約 50%を占め、約 50 万㎡の建設残土が発生することから、大規模な処分場の確保が必要となっています。
- 修善寺駅周辺の渋滞解消が課題となっています。
- 市内主要道路及び集落内狭隘道路における交通の安全や災害時への対応のための整備改良が必要となっています。
- 市内主要道路に架かる重要な橋梁の修繕等を進める必要があります。

- バス路線の確保を含め、交通施策全体を見直し、市民の交通手段について、検討していく必要があります。
- フェリーの安定運航のための港湾整備が必要です。

2 基本事業

① 広域幹線道路の整備

(1)天城北道路の整備促進

伊豆縦貫自動車道天城北道路の整備を促進します。また、建設残土の処分場を確保します。

(2)国道・県道の整備促進

国道 136 号(土肥新田工区)や国道 414 号、県道の早期整備を促進します。

(3)アクセス道路の整備

天城北道路の各インターチェンジからの補助国道区間、東西軸へのアクセス道路などの整備を促進します。

(4)基幹道路の整備

市内基幹道路の整備を進めます。

(5)有料道路の無料化

修善寺道路及び伊豆中央道の無料化を促進します。

② 生活道路の整備

(1)計画的な道路網整備

市内の主要な生活道路網及び集落間を結ぶ道路が効果的に機能するための道路整備を進めます。

(2)集落道の改良

生活幹線道路の配置・改良、宅地開発等に伴う区画道路整備の規制・誘導を進めます。

(3)歩行者空間の確保

歩行者の安全を確保するため、駅周辺及び通学路を中心に歩道設置を進めます。

③ 橋梁の整備推進

市内主要道路に架かる重要な橋梁について、長寿命化修繕計画の策定とそれに基づいた整備を進めます。

④ 公共交通対策

(1)鉄道利用の促進

路線バスと伊豆箱根鉄道との連携を図るとともに、JR三島駅の新幹線ひかり号停車本数の増加について、近隣市町と連携し、JR東海に要望します。

(2)新たな公共交通施策の推進

住民意向を取り入れながら、現在の交通施策を見直し、持続可能な新たな交通施策を推進します。また、学校再編に伴う児童生徒の通学手段を確保します。

(3)利用者の安全対策

地域とバス事業者と連携し、バス停の整備などバス利用者の安全・安心を確保します。

(4)ノンステップバスの導入推進

関係機関と協議・調整し、バス事業者のノンステップバス導入を推進します。

(5)土肥港湾の整備促進

フェリー運航における土肥港の安定利用のため、港湾整備を促進します。

3 主要事業

- 天城北道路大平-月ヶ瀬工区(国施工)
- 県道修善寺天城湯ヶ島線改築工事(県施工)
- 国道 136 号土肥新田工区(県施工)
- 国道 136 号下船原バイパス(県施工)
- 横瀬大平線(湯川橋)改築工事
- 越路嵐山線(御幸橋)改築工事
- 橋梁長寿命化整備事業
- 修善寺駅周辺整備事業
- 義務教育児童・生徒のバス無料化の検討
- 交通基本計画の策定

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 道路愛護活動(清掃活動)に参加する
- ◇ 原材料支給による道路等の維持整備に取り組む
- ◇ 道路整備への理解と協力を努める
- ◇ 公共交通を積極的に利用する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
市道の道路改良率	%		
修善寺駅の乗降者数	万人	87	100

主な個別計画

■ 天城北道路アクセス道路建設事業 [平成16~23年度]

5-2 暮らしに役立つ情報ネットワークづくり(高度情報社会)

1 現況と課題

【現況】

- パソコンや携帯電話などの情報端末を利用した高度な情報ネットワークが整備され、ホームページ等による情報提供が可能となりました。
- 市のホームページをリニューアルし、緊急時の情報を掲載するとともに、携帯電話向けのホームページを開設しました。
- 国は、地方自治体の行政情報の効率的な電子化を推進しています。
- 建設工事の入札については、そのほとんどを電子入札による執行としており、その他の入札についても電子入札による執行を進めています。
- 情報化社会の進展により、情報管理の危険性が高くなり、情報漏えいなどが社会問題となっています。
- 地域公共ネットワークを活用し、議会中継などの各種サービスを提供しています。

【課題】

- インターネットを活用した様々な行政情報の提供が求められています。
- 市のホームページは、常に新鮮な情報を提供していく必要があります。
- 行政・企業・市民それぞれが協力し、地域情報の電子化を進める必要があります。
- 行政情報を安全に利用・管理していく上で、効率性の確保とともに、個人情報保護のためのセキュリティ対策が必要です。
- 地域公共ネットワークの更なる有効利用を進めていく必要があります。
- 高度情報社会に対応した高速通信網の整備が求められています。

2 基本事業

① インターネットを利用した行政サービスの充実

(1) ホームページを利用した行政情報の提供

行政情報をリアルタイムに発信し、市民がいつでも確認できるよう、ホームページによる情報提供の充実を図ります。

(2) 情報コミュニケーションの充実

多くの市民が電子化された情報を利用できるよう講習会等を実施し、行政と市民の情報コミュニケーションの充実を図ります。

② 行政情報電子化の推進

(1) 電子自治体の推進

各行政分野における情報技術の活用を進め、市民の利便性を考慮した電子自治体化を推進します。

(2) 地理情報システム(GIS)の有効活用

各担当課で調達・使用している地図情報(道路網図、都市計画図など)をまとめて管理することで経費を削減するとともに、様々な業務で共有し、有効活用します。

(3) 情報セキュリティ対策

市民の個人情報及び行政情報を守るため、情報セキュリティ対策を進めます。

③ 情報基盤整備促進と情報格差の解消

(1) 地域公共ネットワークの利用促進

地域公共ネットワークを活用した議会中継や防災カメラによる映像配信などを実施し、有効利用を促進します。

(2) 情報基盤整備の促進

地理的格差に配慮し、情報通信技術の進展に応じた情報基盤整備を進めます。

3 主要事業

- ホームページ運用事業
- 初心者パソコン教室
- GIS管理運用事業
- 情報セキュリティ対策事業
- 情報セキュリティ監査の実施
- 議会中継事業
- 防災カメラ運用事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 行政情報サービスに市民提案や情報提供を寄せる
- ◇ 防災カメラ等による防災情報を共有化する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
市ホームページへの年間アクセス件数	万件	160	300
初心者向けパソコン教室の年間受講者数	人	61	90
各種地理情報(GIS)システムで利用できる地図数	枚	214	260

5-3 利便性の高い市街地づくり(市街地)

1 現況と課題

【現況】

- 修善寺駅周辺整備事業を進めています。
- 市街地の狭隘道路整備が遅れているため、未利用地が発生しています。
- 市街地周辺の計画的な市街地整備が検討されています。
- 地籍調査区域は、国有林地を除く伊豆市全域であり、現在の進捗率は5%強となっています。

【課題】

- 現在の修善寺駅は、改札が南口のみであることや駐車場の少ないことなどから、交通渋滞や違法駐車を招いており、快適で利便性の高い駅となるよう整備が必要です。
- 既存集落地域では、計画的な開発が行われていない所が多く、利便性の高い市街地としての整備が必要です。
- 観光地では、駐車場不足や周辺道路が狭いことから、快適な観光地としての機能整備が必要です。
- 市街地では、接道がないことや狭いことから活用されていない土地があるため、道路整備が必要です。
- 市街地周辺には、鉄道駅や港、修善寺道路・天城北道路インターチェンジなどがあり、将来を見据えた土地利用の検討が必要です。
- 地籍の明確化を図るため、市民の協力を得ながら地籍調査を推進していく必要があります。

2 基本事業

① 都市機能の充実

(1) 修善寺駅周辺整備

修善寺駅の南北を行き来できる通路の設置など、駅周辺の一体化や活性化を図るため整備を進めます。

また、駅北側に駐車場を整備し、違法駐車や交通渋滞を抑制します。

(2) 生活交流拠点としての市街地整備

既存集落地域では、市民生活を営む上で必要な機能が集積した利便性の高い市街地整備を進めます。

(3) 観光拠点としての市街地の整備

様々な地域資源を利用し、公共交通機関や観光サービス機能が充実した、快適で回遊性のある市街地整備を進めます。

② 計画的な土地利用の推進

(1) 都市計画の見直し

都市計画の見直しを検討し、地域特性を活かした土地利用を推進します。

(2) 市街化区域内の未利用地対策

市街化区域内の未利用地対策として、計画的な住宅、宅地及び道路整備を推進します。

(3) 市街地周辺整備

旧来からの集落地としての生活環境を維持しつつ、今後の社会動向を踏まえた上で、必要に応じて市街地としての土地利用を検討します。

(4) 地籍調査の推進

地籍の明確化を図るための地籍調査を推進し、土地に関するトラブルの防止、公共事業の円滑化及び課税の適正化を図ります。また、地籍を確定することにより、土地の流動化を容易にします。

3 主要事業

- 修善寺駅周辺整備事業
- 田方広域都市計画の見直し
- 市街化区域内未利用地調査事業
- 市街地周辺地区計画調査事業
- 地籍調査事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 駅周辺整備に伴う周辺活性化などを検討する
- ◇ 宅地整備や道路拡幅等に協力する
- ◇ 地籍調査に協力する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
田方広域都市計画の見直し	-	-	見直し完了
地籍調査の実施率	%	6	10

主な個別計画

- 修善寺駅周辺整備事業 [平成22～26年度]
- 都市計画マスタープラン [平成15年度～]
- 国土利用計画 [平成17～27年度]
- 第6次国土調査事業十箇年計画 [平成18～22年度]

5-4 災害に強いまちづくり(防災)

1 現況と課題

【現況】

- 河川整備、海岸保全対策、治水対策を進めています。また、直轄砂防事業により、危険渓流等の安定化を図り、土石流災害を防いでいます。
- 急傾斜地の崩壊危険箇所の指定及び整備を促進しています。
- 国、県、周辺市町やその他の防災関係機関と連携し、災害時における相互支援体制を整えています。
- 東海地震等の被害を最小限に抑えるために、地震防災対策を進めています。
- 高齢化の進展に伴い、災害時に援護が必要な人が増えています。
- 東海地震、土砂災害、津波等の災害に関する防災訓練を、各地区の実情に合わせて実施しています。

【課題】

- 河川整備、海岸保全対策、治水対策を継続する必要があります。
- 危険渓流からの土石流災害対策が必要です。
- 急傾斜地の崩壊危険箇所の整備が必要です。
- 公共施設の計画的な耐震化を進める必要があります。
- 一般住宅の耐震化や家具の転倒防止対策を広く進める必要があります。
- 橋梁長寿命化に位置付けられた橋梁の防災対策事業を進める必要があります。
- 市道緊急輸送路及び安全な避難路の整備を進める必要があります。
- 防災リーダーとなる人材を育成するとともに、各地区で予想される災害に対する実践的な防災訓練を実施していく必要があります。
- 地域の実態にあった自主防災組織を育成していく必要があります。

- 災害時の避難などに支援を要する人への対策が必要となっています。
- アナログ方式の防災行政無線を統合し、デジタル化する必要があるほか、新たな情報伝達手段について検討する必要があります。

2 基本事業

① 災害に強い河川の整備

主要公共施設や集落付近の未改修河川を優先し、河川改修を計画的に進めます。また、防災上重要な河川を準用河川に指定し、河川台帳を整備することにより、河川の計画的な維持管理を進めます。

② 津波対策の推進

高潮や津波への対策のため、景観に配慮した防波堤、陸閘、防潮堤を整備します。

③ 治山・土砂災害対策の推進

(1) 治山事業の推進

森林の保水機能、土砂流出防止機能等を高めるため、谷止事業や人工林の適切な管理等による治山対策について、景観に配慮した整備を進めます。

(2) 砂防事業の推進

直轄砂防事業等により、危険渓流からの土石流災害対策を継続的に進めます。

(3) 急傾斜事業の推進

危険区域の住民への広報に努め、急傾斜指定の促進及び急傾斜地の早期整備を促進します。

④ 地震に強い街づくりの推進

(1) 耐震事業の推進

「自分の命は自分で守る」という意識の高揚を図り、家具の固定化を推進するとともに、「プロジェクト TOUKAI (東海・倒壊) - 0 (ゼロ)」等の耐震補強推進事業を周知し、住宅の耐震診断及び耐震化による減災対策を進めます。

(2) 公共施設の計画的な耐震化の促進

公共施設の耐震化を計画的に進めるとともに、防災拠点としての機能を高めます。

(3) ライフラインの防災対策の推進

ライフラインとなる道路・橋梁等の防災対策を進めます。

(4) 避難路の確認と整備

危険性のある地域において、住民とともにハザードマップの作成に努め、避難経路における危険箇所の確認と安全を確保するための避難路の整備を進めます。

⑤ 地域防災体制の強化

(1) 自主防災組織の確立と強化

各地域において、実態に応じた自主防災組織の体制を確立し、地域の防災力向上を目指します。

(2) 災害時要援護者台帳の整備

要援護者台帳の整備を推進するとともに、自主防災組織及び消防団等と連携を図り、災害発生時の要援護者に対する的確な支援体制の確立を目指します。

(3) 各種防災訓練の充実

地域の実態に合わせ、東海地震や土砂災害、津波等の災害に対する各種防災訓練を実施するとともに、地域住民の防災知識の向上を図ります。

(4) 防災施設・資機材の整備

地域の防災力を高めるために、各自主防災組織における施設及び資機材、備蓄品等の整備・充実に努めます。

(5) 防災行政無線のデジタル化

防災行政無線のデジタル化を進めるとともに、迅速かつ正確な情報の受伝達体制の整備を進めます。

3 主要事業

- 海岸高潮事業
- 治山事業
- 直轄砂防事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- プロジェクトTOUKAIー0(建築物等耐震改修促進事業)
- 橋梁長寿命化整備事業
- 防災指導員設置事業
- デジタル防災行政無線整備事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 河川愛護活動（清掃活動）に参加する
- ◇ 家具の転倒防止対策や家屋の耐震診断・耐震化に取り組む
- ◇ ハザードマップの作成や避難路の確認を行う
- ◇ 地域防災組織の強化に協力する
- ◇ 防災意識の高揚と地域の防災活動に積極的に参加する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
河川改修件数	件/延べ	4	6
急傾斜整備箇所数	件/延べ	45	51
耐震診断年間補助件数	件	32	50
木造住宅耐震補強計画の年間策定数	件	10	15
公共施設等の耐震改修割合	%	81.8 (防災拠点94.7%)	87.0% (防災拠点96.0%)
防災指導員配置地区・人数	-	74地区/104名	100地区/140名
自主防災組織活動支援補助金交付団体	団体	41	80
自主防災会資機材整備補助金交付団体	団体	15	30

主な個別計画

- 伊豆市地域防災計画
- 伊豆市国民保護計画
- 伊豆市水防計画
- 伊豆市耐震化促進計画 [平成21~27年度]
- 災害時要援護者避難支援計画

5-5 安全に暮らせるまちづくり(消防救急・交通安全・防犯・消費生活)

1 現況と課題

【現況】

- 田方地区消防組合、市消防団が一体となって消防防災活動を進めています。
- 消防団員の減少により、地域の自主防災組織などを活かした消防防災体制の維持・拡充が求められています。
- 防犯灯、カーブミラーの設置はほぼ完了し、適切な維持管理を実施しています。
- 警察、交通指導員、交通安全協会等の各団体が連携し、交通安全教育や啓発活動に努めていますが、高齢者の事故件数が増加しています。
- 児童生徒に対する「声かけ」事件が数件発生しています。
- 振り込め詐欺や悪質な訪問販売、架空請求の巧妙化等により、高齢者をはじめとする被害が増加しています。

【課題】

- 消防団員を確保するとともに、地域における消防体制の維持拡充を図る必要があります。
- 消防施設や資機材等を計画的に整備していく必要があります。
- 救急医療体制の充実を図る必要があります。
- 交通事故を減らすために、交通安全教育や交通安全啓発活動を充実していくことが必要です。
- 犯罪や事故を未然に防止するために、監視活動の強化や防犯意識の高揚を図る必要があります。
- 消費者意識の啓発などにより、消費生活に係る問題を未然に防ぐための対策が必要になっています。

2 基本事業

① 消防・救急体制の強化

(1) 消防団員の加入促進

地域の消防団の実情と消防団活動に対する地域住民の理解を深めるとともに、消防団員の加入を促進するため、行政と地域が連携を図り、若者の積極的な勧誘を行います。

(2) 消防団の再編成

消防団員の確保を図るとともに、方面隊制や分団編成の見直しを行い、効率的な消防団活動を目指します。

(3) 地域の消火活動団体の育成と支援

消防防災の初期活動を円滑に実施する消防協力隊や消火班などの地域消防防災組織を育成し、消防用資機材等を貸与するとともに、機能強化を図ります。

(4) 救急医療体制の充実

田方医師会や田方地区消防組合と連携し、救急医療体制の充実を図ります。また、在宅当番医制の充実や指定救急病院など関係機関との連携による夜間救急医療の診療機能向上に努めます。

② 交通安全の推進

(1) 交通安全教育の充実

子どもや高齢者を中心とした市民への交通安全教育の充実を図り、交通安全に対する意識を高めます。

(2) 交通安全団体との連携強化

交通指導員会や交通安全協会との連携強化を図り、市民及びドライバー等への交通安全活動を推進します。

(3) 交通安全環境の維持管理

通学路など身近な交通危険箇所の点検と改善を進めます。また、道路照明やカーブミラー等の交通安全施設の維持、改善を進めます。

③ 地域防犯対策の推進

(1) 犯罪未然防止意識の啓発

犯罪の温床となりやすい場所の確認と改善を行うとともに、地域内での声かけ運動などによる防犯意識の啓発活動を推進します。

(2) 地域の防犯体制の確立と強化

地域のコミュニティを主体とした身近な防犯体制を確立し、体制強化を図ります。

(3) 防犯パトロールの強化

地域安全推進員等の防犯団体と連携し、防犯パトロールを強化します。

④ 消費者対策の推進

(1) 賢い消費者の育成

消費者の視点に立ち、消費者対策のための出前講座などによる啓発活動を進めます。また、地域包括支援センターや民生委員と連携し、被害の予防や早期発見に努めます。

(2) 消費者相談等の充実

消費者行政相談員及び県消費者センターや司法書士との連携により、消費者相談等を充実します。また、庁舎内に相談スペースの設置を進めます。

3 主要事業

- 消防車両整備更新事業
- 自主防災組織活動支援事業
- 交通安全指導員設置事業
- 交通安全施設整備事業
- 消費生活指導事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 消防団への加入や消防団の活動に協力する
- ◇ 救急時のための応急救護技術を習得する
- ◇ 交通安全教室等に積極的に参加する
- ◇ 交通危険箇所、犯罪危険箇所を点検する
- ◇ 地域の防犯力向上に向けた声かけ運動に参加する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
消防団員数	人	656	650
消火班・消防協力隊配置地区数	地区	44	52
年間交通事故件数	件	244	240
年間刑法犯発生件数	件	243	240

主な個別計画

- 伊豆市交通安全計画 [平成18～22年度]
- 伊豆市医療救護計画

6-1 市民が主体のまちづくりの実現(市民参加・コミュニティ)

1 現況と課題

【現況】

- 生活様式の変化や価値観の多様化、地域連帯感意識の希薄化、高齢化などにより、コミュニティ活動が低下しています。
- 各種の計画づくりや地域の広場づくりなどに市民が参画できる機会を取り入れており、まちづくりに主体的に参加する市民が増えています。
- まちづくりに関心のある市民が、地域の特性を活かした地域活動を自発的に実施しています。
- 地域リーダーになるための研修など自治意識の啓発と郷土愛意識の高揚、コミュニティ施設と組織の充実を進めています。

【課題】

- より多くの市民がまちづくりに取り組み、自治が活性化されることが必要です。
- 地域提案によるコミュニティ活動を活発化し、地域に応じたまちづくりを推進していく必要があります。
- まちづくりを行う市民や団体同士の交流や連携を図り、活動の活発化を進めていく必要があります。
- 多様化するニーズに対応したコミュニティ施設の整備と地域の特性を活かした地域づくりが必要となっています。

2 基本事業

① 住民参加の推進

(1)参加機会の充実

まちづくりに関心のある市民をはじめ、より多くの市民にまちづくりに関する情報を提供するとともに、計画づくりや具体的なまちづくりにおいて、多くの住民が参加することができる機会を充実します。

(2)地域が主体のまちづくりの推進

多種多様化する住民ニーズに対し、地域が自ら考え、地域内の課題解決を図る市との協働によるまちづくりを推進します。

② 交流・連携の推進

(1)都市交流の推進

市民の文化交流や親善を目的とした都市間の結びつきにより、情報交換や相互交流機会の提供による市民及び各種団体間の交流・連携を進めます。

(2)自主活動団体のネットワーク化

自主的に活動している市内のNPO団体やその他各種団体の把握に努めるとともに、連絡会の開催などにより、情報交換や各団体間の連携構築を進めます。

③ コミュニティ活動の支援

(1)コミュニティ施設整備の支援

コミュニティ活動の拠点となるコミュニティ広場や地区集会所などの施設整備を支援します。

(2)コミュニティ活動の支援

これまで行政の判断により実施してきたサービスについて、各地域で意見や知恵を出し合い、課題を解決するための地域提案による活動に対し、市職員の派遣などの支援を行います。

3 主要事業

- 都市交流事業
- コミュニティ施設整備事業
- 地域提案活動支援事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ 自治活動に積極的に参加する
- ◇ 地域の課題解決に向けた提案や活動に取り組む
- ◇ まちづくり団体等との交流による情報交換や課題解決に向けた取り組みを実施する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
地域提案活動支援事業の実施地区数	地区	-	12

6-2 透明で効率的な行財政運営の実現(地域運営)

1 現況と課題

【現況】

- 広報紙を毎月1回発行するとともに、新聞やテレビなどのマスコミに対する取材協力や情報提供などを通じ、行政情報を提供しています。
- 庁内ネットワークを利用し、より効率的な行政事務が進められています。
- 職員定員管理適正化計画に基づき、職員数の削減を行っています。
- 多様化する住民ニーズへの対応力をつけるため、各種職員研修を実施しています。
- スポーツ施設、観光施設及び福祉施設など14の市営施設で指定管理者制度を導入しています。
- 統廃合などで利用しなくなった市有施設があります。

【課題】

- 広報紙の配布方法を検討し、広報活動を充実させるとともに、市民の声をまちづくりに反映するための広聴機能を充実する必要があります。
- 第2次行政改革大綱に基づき、より一層の行政運営の簡素化・効率化を進めていく必要があります。
- 市の全業務について、民間へのアウトソーシングなどを検討し、職員数の削減を推進していく必要があります。
- 職員の専門的能力や企画立案能力を向上させていく必要があります。
- 使用しなくなった市有施設の処分や貸付利用などを積極的に進める必要があります。
- 合併後10年が経過し、地方交付税の特例がなくなる平成26年度に向け、適正規模の財政計画・財政運営を進めていく必要があります。
- 住民サービスの向上や庁内業務の効率化のため、庁舎機能の早期集約が求められていますが、本庁舎周辺での事務所や駐車スペースの確保について検討が必要です。

2 基本事業

① 開かれた行政の実現

(1) 広報活動・広聴機能の充実

誰もが行政情報を活用することができるよう、広報紙やホームページなどによる広報活動を積極的に進めます。また、市民の声をまちづくりに反映するための広聴機能を充実します。

(2) 新たな財政指標の公表

財政健全化の指標や新たな公会計制度の導入による財務書類の作成を行い、公表することにより、行財政運営の透明性を高めます。

② 効率的な行財政運営

(1) 事務の簡素・効率化

行政の意思決定の迅速化及び電子化による事務の効率化を推進します。

(2) 定員管理の推進

組織機構の見直しや民間へのアウトソーシング等を検討し、定員管理計画に基づいた職員数の削減を推進します。

(3) 職員資質の向上

多様化する住民ニーズへの弾力的な対応や専門的能力・企画立案能力を高める研修等への参加を推進します。また、上司が部下を職務遂行の過程で訓練する研修（OJT）を進めます。

(4) 市営施設の効果的な管理

市営施設の民間委託や指定管理者制度の導入を進め、市有財産の有効活用と遊休・未利用財産の売却及び利活用を推進します。

(5) 財源の確保

税等の収納率の向上、使用料・手数料の見直しにより自主財源の確保に努めます。また、事業実施における交付金・補助金の確保や基金の十分な積立を実施するとともに、計画的な起債により、将来の負担軽減に努めます。

(6) 庁舎機能の早期集約

中伊豆支所にある建設部及び教育委員会の本庁への集約や支所の存続等について検討を行います。

(7) 窓口サービスの向上

市民の利便性に配慮した窓口サービスの向上に努めます。

3 主要事業

- 広報紙発行事業
- 職員研修事業

4 市民一人ひとり・民間との協働

- ◇ まちづくりに向けた意見を提出する
- ◇ 市営施設を積極的に利用する
- ◇ 市行財政運営に関心を持ち、まちづくりに協力する

伊豆市まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H21)	目標値 (H27)
市税の収納率	%	95.8	97.0
職員定数	人		〇〇人

主な個別計画

- 人材育成基本方針
- 定員管理適正化計画 [平成22～26年度]
- 第2次集中改革プラン [平成22～26年度]